

令和6年度事業報告書

令和7年6月

地方公共団体情報システム機構

目 次

第1章 法人の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
一 基本情報(令和7年3月31日現在)・・・・・・・・・・・・	1
二 代表者会議及び経営審議委員会の開催状況・・・・・・・・	5
三 内部統制・リスク管理・監査・委員会・・・・・・・・・・	8
四 組織・体制の整備等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
第2章 令和6年度の事業結果の概要・・・・・・・・・・・・	23
第3章 各事業の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
一 本人確認情報処理事務等・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
二 本人確認情報処理事務関連事務・・・・・・・・・・・・・・	31
三 マイナンバーカード等の発行・・・・・・・・・・・・・・・・	32
四 公的個人認証サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
五 情報連携に係る自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等	38
六 総合行政ネットワーク・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	39
七 研究開発・調査研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	42
八 教育研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
九 地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託・・・・・・・・	50
十 情報の提供及び助言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	51
十一 情報セキュリティ対策支援・・・・・・・・・・・・・・・・	55
十二 デジタル基盤改革に対する支援・・・・・・・・・・・・・・	57

第1章 法人の概要

一 基本情報（令和7年3月31日現在）

1 名称

地方公共団体情報システム機構

（英文名称：Japan Agency for Local Authority Information Systems（J-LIS））

2 設立年月日

平成26年4月1日

3 目的

国及び地方公共団体が共同して運営する組織として、住民基本台帳法、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律（以下「公的個人認証法」という。）及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「マイナンバー法」という。）の規定による事務並びにその他の地方公共団体の情報システムに関する事務を地方公共団体に代わって行うとともに、地方公共団体に対してその情報システムに関する支援を行い、もって情報通信技術を用いた本人確認の手段の円滑な提供を確保するとともに、地方公共団体の行政事務の合理化及び住民の福祉の増進に寄与すること。

4 所在地

〒102-8419

東京都千代田区一番町 25 番地（全国町村議員会館内）

5 役員

第1表 役員

役 職	氏 名
理 事 長	椎橋 章夫
副 理 事 長	菅原 泰治
理 事	青山 忠幸
理 事	中農 崇
理 事	樋口 浩司
理事（非常勤）	上杉 卓志
理事（非常勤）	崎山 雅子
理事（非常勤）	浅見 良雄
理事（非常勤）	手塚 悟
監 事	小泉 健
監事（非常勤）	荒木 哲郎

6 職員数

351 名

7 資本金

1 億 3,400 万円

8 組織及び主な担当業務

(1) 事務局

ア 情報化支援戦略部

- ・ 機構の運営に関する基本的事項の企画及び立案
- ・ 機構の業務の総合調整
- ・ 機構の内部統制
- ・ 役員秘書
- ・ 人事の基本的方針、予算の基本的方針、事業計画及び事業報告書の策定
- ・ 代表者会議及び経営審議委員会に係る事務の総合調整
- ・ 個人番号カード関係事務に係る中期計画及び年度計画の作成並びに総合調整
- ・ 地方公共団体の情報システムに係る情報提供、相談・助言

イ 管理部

- ・ 給与、人事、衛生管理、福利厚生、文書管理、公印管理及び施設管理
- ・ 予算・決算、出納、資金運用、資産の保管・管理及び会計監査人による監査

ウ 教育研修部

- ・ 地方公共団体の情報システムに係る教育計画の支援及び地方公共団体の職員に対する教育研修の実施
- ・ 地方公共団体の情報システムに係る教育研修教材の整備及び提供
- ・ 地方公共団体の情報システムに係る教育研修技法の研究
- ・ 職員の人材育成

(2) 住民基本台帳ネットワークシステム全国センター（以下「住基全国センター」という。）

- ・ 住民基本台帳ネットワークシステム及び附票連携システムの総合的な企画、開発及び改修
- ・ 全国ネットワーク及び全国サーバシステムの整備及び改修並びに運用及び管理
- ・ 本人確認情報（附票本人確認情報を含む。以下同じ。）及び情報連携等に係る住民票コードの国の機関等への提供に係るシステムの開発及び改善並びに運用
- ・ 本人確認情報の安全確保措置
- ・ 本人確認情報の開示・苦情処理
- ・ 本人確認情報保護委員会の運営
- ・ 本人確認情報処理関連事業の実施

(3) 個人番号センター

- ・ 機構の社会保障・税番号制度に係る業務の総合的な企画及び調整
- ・ 認証業務情報保護委員会の運営
- ・ マイナンバーカードの発行、作成、作成及び運用に関する状況の管理、個人番号通知書・マイナンバーカード関連事務
- ・ 機構処理事務特定個人情報等保護委員会の運営
- ・ 公的個人認証基盤の開発及び改修
- ・ 個人番号カード管理システムの開発、改修及び整備

(4) 個人番号センター運用管理本部

- ・ 電子証明書の発行及び発行記録の保存並びに失効情報等の提供及び保存
- ・ 認証業務情報の安全確保措置
- ・ 認証業務関連事務
- ・ 公的個人認証基盤の運用及び監視
- ・ 公的個人認証基盤の開発、改修、整備及び普及促進
- ・ 個人番号カード管理システム及び個人番号カード発行管理システムの運用及び監視

(5) 総合行政ネットワーク全国センター（以下「LGWAN 全国センター」という。）

- ・ 総合行政ネットワーク（LGWAN）等の総合的な企画、整備、運営及び普及促進
- ・ 職責証明書等の発行及び発行記録の保存並びに失効情報等の提供及び保存
- ・ 地方公共団体専用ドメインの登録事務
- ・ 地方公共団体情報連携中間サーバーシステム・プラットフォーム（以下「自治体中間サーバー¹・プラットフォーム²」という。）の総合的な企画、開発、改修、整備、運営及び普及促進
- ・ 自治体中間サーバーシステムの開発、改修、整備及び運営

(6) ICT イノベーションセンター

ア 研究開発部

- ・ 地方公共団体の情報システムの調査研究
- ・ 地方公共団体の情報システムの導入、利用及び運用管理に関する調査研究並びに支援
- ・ 証明書交付センターシステムの運用及び管理に関すること。
- ・ 自治体基盤クラウドシステムの運用及び管理に関すること。

イ 情報処理部

- ・ 地方公共団体の情報システムの構築等の受託
- ・ 地方公共団体の情報処理に係る事務の受託
- ・ 地方行財政に関する情報システムに係る技術的な支援

¹ マイナンバー制度における情報連携の対象となる個人情報の副本を保有・管理し、情報提供ネットワークシステムと地方公共団体の既存システムとの情報の授受の仲介をする役割を担うもの。

² 自治体中間サーバーを共同化・集約化した全国2か所の拠点。

(7) システム統括室

- ・ 機構の情報システム全体の総合的な企画
- ・ 機構の情報システムの横断的な連携
- ・ 機構の情報システムの評価・点検
- ・ 機構の個人情報保護、情報セキュリティ、危機管理、コンプライアンス
- ・ 地方公共団体における情報セキュリティ対策の強化に係る支援

(8) 監査室

- ・ 内部監査
- ・ 監事監査の実施における監事との連携
- ・ ハラスメント、公益通報

二 代表者会議及び経営審議委員会の開催状況

1 代表者会議

(1) 概要

代表者会議は、機構の最高意思決定機関として設けられており、次に掲げる事項を議決する。

- ア 定款の変更
- イ 業務方法書の作成又は変更
- ウ 予算及び事業計画の作成又は変更
- エ 中期計画及び年度計画の作成又は変更
- オ 決算
- カ 役員の報酬及び退職金
- キ その他代表者会議が特に必要と認めた事項

また、代表者会議は、主務大臣の認可を受けて理事長及び監事の任命、理事長が副理事長及び理事を任命する際の同意も行うこととされている。

(2) 委員

第2表 代表者会議委員

区分	氏名	役職	備考
国の代表者	穂 坂 泰	デジタル副大臣	
	富 樫 博 之	総務副大臣	
	楠 正 憲	デジタル庁統括官	
地方公共団体の代表者	平井 伸 治	鳥取県知事	議長
	池田 宜 永	宮崎県都城市長	議長代理
	吉田 隆 行	広島県坂町長	議長代理
学識経験者	上原 哲太郎	立命館大学情報理工学部教授	
	清原 慶 子	杏林大学客員教授	
	穴戸 常 寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授	

(3) 開催状況

第3表 令和6年度の代表者会議の開催状況

回数	開催年月日	概要
第54回	令和6年5月28日	・ 役員の兼職の承認
第55回	令和6年6月28日	・ 令和5年度決算 ・ 令和6年度6月補正予算（案） ・ 役員の任命同意について
第56回	令和7年1月14日	・ 令和6年度1月補正予算（案） ・ 総合行政ネットワークに係る令和6年度負担金の変更について ・ 「役員の報酬及び退職金について」の改正）
第57回	令和7年3月21日	・ 令和6年度3月補正予算（案） ・ 令和7年度事業計画（案） ・ 地方公共団体情報システム機構における個人番号カード関係事務に係る年度計画（令和7

		年度) (案) ・令和7年度予算 (案) ・本人確認情報処理事務等に係る令和7年度負担金について ・公的個人認証サービス ³ に係る令和7年度負担金について ・特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に係る令和7年度交付金について ・総合行政ネットワークに係る令和7年度負担金について ・総合行政ネットワークに係る令和6年度負担金の変更について ・業務方法書の変更について
--	--	--

2 経営審議委員会

(1) 概要

経営審議委員会は、外部有識者による審議機関、機構の業務に関するチェック機関として設けられており、理事長は次に掲げる事項について経営審議委員会の意見を聴かなければならない。

- ア 業務方法書の作成又は変更
- イ 予算及び事業計画の作成又は変更
- ウ 中期計画及び年度計画の作成又は変更
- エ 決算
- オ その他代表者会議が特に必要と認めた事項

また、経営審議委員会は、機構の業務について、理事長の諮問に応じ、又は自ら必要と認める事項について、理事長に対し建議を行うことができる。

(2) 委員

第4表 経営審議委員会委員

氏名	役職	備考
岩崎 尚子	早稲田大学電子政府・自治体研究所教授	
小尾 高史	東京科学大学総合研究院融合価値共創研究センター教授	委員長代理
梶田 恵美子	ANA ホールディングス(株) 常勤監査役員	委員長
島井 健一郎	メディカルデザイン総合研究所 代表・所長 厚生労働省 健康・生活衛生局 参与(デジタル化担当)	
鈴木 崇広	横浜市デジタル統括本部企画調整部担当部長	

³ インターネットを通じて安全・確実な行政手続等を行うために、他人によるなりすまし申請や電子データが通信途中で改ざんされていないことを確認するための機能を全国どこに住んでいる人に対しても提供するもの。

野 村 敦 子	(株) 日本総合研究所調査部 主任研究員	
吉 田 基 晴	(株) あわえ代表取締役、サイファー・テック (株) 代表取締役	

(3) 開催状況

第5表 令和6年度の経営審議委員会の開催状況

回数	開催年月日	概要
第43回	令和6年4月1日	・ 議長の互選 ・ 経営審議委員会委員の任命
第44回	令和6年6月21日	・ 令和5年度決算 ・ 令和6年度6月補正予算
第45回	令和7年1月9日	・ 令和6年度1月補正予算
第46回	令和7年3月10日	・ 令和6年度3月補正予算 ・ 令和7年度事業計画 ・ 地方公共団体情報システム機構における個人番号カード関係事務に係る年度計画（令和7年度） ・ 令和7年度予算 ・ 業務方法書の変更

三 内部統制・リスク管理・監査・委員会

1 内部統制に関する活動の実施・改善

第6表のとおり内部統制委員会を開催し、内部統制に係る諸活動（リスク管理、コンプライアンス、効率的な職務の執行、情報の保存及び管理並びに公開、内部監査及び外部監査の推進並びに監事監査の実効性の確保に関する活動）の実施計画（方針）及びその実施状況について審議するとともに、内部統制の仕組みが組み込まれた業務プロセスを実践することにより、内部統制の着実な運用を図った。

第6表 令和6年度の内部統制委員会の開催状況

回数	開催年月日	議題
第1回	令和6年4月17日	令和6年度の実施計画（方針）
第2回	令和7年3月27日	令和6年度内部統制に係る諸活動の実施結果報告、内部監査に関する活動報告及び令和7年度内部統制に係る諸活動の実施計画（方針）（案）等

※ リスク管理は内部統制の構成要素であるため、リスク管理委員会と同時開催とし、会議運営の効率化を図った。

2 リスク管理活動（重要なリスクへの対応）

（1）リスク管理委員会及び情報セキュリティ委員会

ア リスク管理委員会

第7表のとおりリスク管理委員会を開催し、リスク管理に係る諸活動の実施計画及び実施状況について審議することにより、リスク管理活動の着実な運用と改善を図った。

第7表 令和6年度のリスク管理委員会の開催状況

回数	開催年月日	議題
第1回	令和6年4月24日	令和6年度リスク管理活動計画(案)等
第2回	令和6年7月24日	「個人番号通知書・個人番号カード及び公的個人認証サービスに係る住民向けコールセンター業務」の調達におけるクラウドサービス利用
第3回	令和6年8月26日	プライバシーマーク更新審査結果及び個人情報保護規程等の改正
第4回	令和6年10月30日	特定個人情報保護評価書の修正
第5回	令和6年11月27日	特定個人情報保護評価書の修正
第6回	令和7年1月10日	特定個人情報保護評価書の修正
第7回	令和7年3月27日	令和6年度リスク管理活動報告、令和7年度リスク管理活動計画等

※ リスク管理は内部統制の構成要素であるため、第1回、第7回については、内部統制委員会と同時開催とし、会議運営の効率化を図った。

イ 情報セキュリティ委員会

第8表のとおり情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティ管理に係る諸活動の実施計画及び実施状況について審議することにより、情報セキュリティ管

理活動の着実な運用と改善を図った。

第8表 令和6年度の情報セキュリティ委員会の開催状況

回数	開催年月日	議題
第1回	令和6年4月24日	令和6年度情報セキュリティ管理活動計画(案)等
第2回	令和6年7月24日	「個人番号通知書・個人番号カード及び公的個人認証サービスに係る住民向けコールセンター業務」の調達におけるクラウドサービス利用
第3回	令和6年8月26日	セキュリティ診断の報告（令和6年度の取組状況及び令和5年度の実施状況）等
第4回	令和7年3月27日	令和6年度情報セキュリティ管理活動報告、令和7年度情報セキュリティ管理活動計画等

※ 情報セキュリティ管理はリスク管理の構成要素であるため、リスク管理委員会と同時開催とし、会議運営の効率化を図った。

(2) 個人情報保護

個人情報を適正に管理するため、年間活動計画に基づく個人情報の特定、リスク対応、教育、委託先の監督、内部監査及び是正処置などの活動を実施するとともに、リスク管理委員会を開催し、個人情報の管理態勢の着実な運用と改善を図った。

特に教育については、全役職員に対し、地方公共団体における情報漏えい事案を踏まえた個人情報の取り扱いに係る留意点を中心とした個人情報保護に関する研修を対面又はオンラインにて実施した（令和6年9月実施。講師は関西大学小林孝史准教授）。また、個人情報保護法に規定された用語の定義、機構における個人情報保護の取組、個人情報の取扱ルール等の基本的な事項について取りまとめた研修資料を作成し、自己学習資料として配付した（6月～9月、412名）。

その他、各部門のリスク管理推進員を対象としたリスク対応に関する教育（5月、59名）、新規採用者を対象とした職場受入教育（計155名）及び各部門内で業務内容に応じた個人情報の取扱いに関する教育を実施した。さらに、住基全国センター、個人番号センター個人番号カード部及び個人番号センター運用管理本部の職員を対象とした特定個人情報保護評価（PIA）⁴に関するオンライン研修（11月、129名）を実施した。

(3) 情報セキュリティ

情報セキュリティを確保するため、年間活動計画に基づく情報資産の特定、リスク対応、教育、自己点検（全部門）、内部監査及び是正処置などの活動を実施するとともに、情報セキュリティ委員会を開催し、情報セキュリティの管理態勢の着実な運用と改善を図った。世界情勢を踏まえ、外部公開サーバのセキュリティ対策の状況やサイバー攻撃に対する耐性の確認など、サイバー攻撃対策の実施等により機構のシステム

⁴ 特定個人情報ファイルを保有しようとする又は保有する国の行政機関や地方公共団体等が、個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのようなリスクを軽減するための適切な措置を講ずることを宣言するもの。

全体の情報セキュリティを確保した。また、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準（以下「政府統一基準」という。）を踏まえた情報セキュリティ対策基準に基づく調達等を行い、サプライチェーン・リスク⁵への対応を徹底した。

特に教育については、全役職員に対し、委託先管理における注意点及び ASM⁶への対応状況についての情報セキュリティに関する研修を集合及びオンラインにて実施した（令和 6 年 12 月実施、437 名。講師は機構職員。）。また、事務系 LAN における Outlook の利用開始に伴い、Outlook におけるメールのセキュリティ対策の設定に関する手順書等を配付し、資料の購読等による教育を実施するとともに、セキュリティ対策の設定の実施について全役職員を対象とした自己点検を実施した（令和 7 年 2 月実施。以降、新規採用者、中途採用者及び派遣開始職員に対しても自己点検を実施。）。さらに、各部門で策定した情報セキュリティに関する計画に基づき、各部門で整備している情報セキュリティ関連規程に係る教育、ISMS 教育、初任者向け情報セキュリティ教育等を実施した。その他、情報セキュリティに関する事項について、実施計画に従って部門ごとに自己点検を実施した。

その他、ISMS⁷等の認定に係る審査又は情報セキュリティに係る外部監査を受ける部門においては、各基準を満たす運用を着実にを行い、認証等を維持することにより、情報セキュリティの向上に努めた（外部審査、外部監査の実施状況は、「4 外部審査及び外部監査」のとおり）。

さらに、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）によるフォローアップ監査（12 月～2 月）等に適切に対応した。

（4）コンプライアンス

役職員の職務の執行に係る法令違反及びその他不正行為等の発生を防止し、業務の適正を確保するため、年間活動計画に基づく全役職員向けの教育、内部監査などの活動を実施するとともに、リスク管理委員会を開催することにより、コンプライアンス管理態勢の着実な運用を図った。

特に教育については、全役職員に対し、労働基準法の概要（就業規則や時間外労働の上限規制など）及び働き方改革についての研修を対面及びオンラインにより実施した（令和 6 年 7 月実施、420 名。講師は東京働き方改革推進支援センター 社会保険労

⁵ 情報システムの構築や機器等の調達、情報システムのライフサイクル（運用・保守・廃棄）全般において、ハードウェア製品を意図的に不正改造したり、情報システムやソフトウェアに不正なプログラムを埋め込んだりするなど、発注者の意図しない変更を攻撃者が情報システムや機器等に加えることにより、機密情報を窃取するなどの情報セキュリティ上のリスクをいう。

⁶ Attack Surface Management の略。組織の外部（インターネット）に公開されているサーバやネットワーク機器等の IT 資産を収集・分析し、存在する脆弱性等のリスクを継続的に検出・評価するとともに、それらに基づき、脅威対策やシステムの脆弱性等を是正する一連のプロセスのこと。

⁷ Information Security Management System の略。ISO/IEC27001 の国際規格に基づき、組織が情報資産を適切に管理し、機密を守るための包括的な枠組み。情報資産を扱う際の基本的な方針（セキュリティポリシー）や、それに基づいた具体的な計画、運用、一定期間ごとの見直しまで含めた、トータルなリスクマネジメント体系のこと。

務士 若田充子先生。)

(5) 危機管理

危機管理に関する年間活動計画に基づく全役職員向けの教育、緊急時対応訓練の実施、インシデント報告会（毎月、全常勤役員参加）の開催、内部監査等の活動を実施するとともに、リスク管理委員会を開催することにより、危機管理態勢の着実な運用と改善を図った。

特に教育については、全職員（人材派遣職員及び事務補助職員を除く。）に対し、パリ五輪や大阪万博開催によって増加が見込まれるサイバー攻撃とその防御方法についての研修を、オンラインで実施した（令和6年7月実施、417名。（講師は情報通信研究機構（NICT）サイバーセキュリティ研究所 園田道夫 センター長。))。

また、各部門が実施する訓練については、関係する部門が参加することにより、インシデント発生時の迅速な情報共有及び対応体制等の確認を行った。令和6年度の訓練の実施状況は次のとおりである。

第9表 令和6年度の業務継続計画等に基づく訓練の実施状況

実施部門名	実施時期	訓練の概要
機構全体	令和7年3月	事務系 LAN の Outlook においてメールの障害が発生することを想定した訓練を実施した。
システム統括室 リスク管理課	令和6年7月、 令和7年1月	安否確認システムの運用訓練を実施し、全役職員安否状況を適切に報告すること等を確認した。
	令和6年12月	個人情報保護委員会に報告を行う必要がある個人情報漏えい等を想定した訓練を実施した。
住基全国センター	ア：令和7年2月	住民基本台帳ネットワークシステムにおける緊急時対応訓練を実施した。 ア 機器故障を起因として発生した障害対応訓練（住基全国センター全体で実施） 都道府県サーバの機器故障を起因とした障害対応訓練を実施した。
	イ： a 令和6年5月 b 令和6年8月 c 令和6年9月 d 令和7年2月	イ 事象別対応訓練（各担当にて実施） a ソフトウェア障害対応訓練 業務アプリケーション先行適用団体テストにおける不具合発生時の対応訓練を実施した。 b ハードウェア・ネットワーク障害対応訓練 マイナンバーカード・電子証明書の海外継続利用の法施行日対応における障害発生時の対応訓練を実施した。 c ウイルス検知対応訓練 市区町村における「セキュリティ情報等収集機能」を使用したウイルス検知時の対応訓練を実施した。 d 災害対応訓練 地震による大規模災害発生を想定した緊急時対応訓練を実施した。

個人番号センター／個人番号センター運用管理本部	公的個人認証システム開発部、公的個人認証システム運用部	a 令和6年7月、10月、令和7年2月、3月	公的個人認証サービスシステムにおける障害発生等を想定した緊急時対応訓練を実施した。 a 緊急時対応訓練 令和5年度の緊急時対応訓練における改善事項を踏まえて、ソフトウェア及びハードウェア障害を想定した片系の切り離し手順等の確認の訓練等を実施した。
		b 毎月実施	b ハードウェア障害対応訓練等 ハードウェア障害を想定した手順、連絡先等の確認に係る対応訓練を実施した。
		c 毎月実施	c サーバ切り離し訓練等 ノード停止を想定した、サーバ切り離し訓練を実施した。
	個人番号カードシステム開発部、個人番号カードシステム運用部及び個人番号カード業務運用部	a 令和6年10月	個人番号カード管理システムにおける障害発生等を想定した緊急時対応訓練を実施した。 a ハードウェア障害対応訓練等 遠隔監視拠点において、停電が発生し、無停電電源装置も機能しない事象を想定し、速やかにサーバ設置拠点での代替監視を開始できるよう緊急時対応訓練を実施した。
		b 令和7年3月	b ソフトウェア障害対応訓練等 下り電文滞留事象の発生を想定した手順、連絡先等の確認の緊急時対応訓練を実施した。
		c 毎月実施	c サーバ切り離し訓練等 主にロードバランサでのサーバ切り離し訓練を実施した。
L G W A N 全国センター	システム部	a 令和6年9月（1回目） 令和7年1月（2回目）	a 障害対応訓練 （1回目）運用担当に着任した新任職員向けに、広域障害発生時の初動対応を主とした訓練を実施した。 （2回目）LGWAN 網において東日本ガバメントクラウド接続設備における LGWAN 網終端スイッチから LGWAN1 系網向け回線の回線終端装置に障害が発生した場合を想定した訓練を実施し、初動対応から復旧までの運用フローを確認した。
		b 令和6年11月	b LGWAN に関する危機管理訓練 LGWAN 接続団体からの不正通信を想定した訓練を実施し、LGWAN 接続ルータの閉塞から解除までの運用フローを確認した。
		c 令和7年1月	c LGPKI ⁸ に関する危機管理訓練 職責等認証局において証明書の失効リストの一部が公開されていない場合を想定した机上訓練を実施し、発生から復旧までの運用フローを確認した。
	中間サーバー部	a 令和6年10月	a 災害時訓練 東 DC 及び運用監視拠点が被災したケースを想定し、ディザスタリカバリ手順及び連絡フローを確認した。

⁸ 例えば、地方公共団体から住民・企業等へ電子行政サービス（申請等に対する結果のインターネットを利用した通知等）を行う際、電子証明書を利用して、その通知が真に行政機関によって作成されたものか等を確認する仕組み。その確認の際に必要な、組織の改廃等により電子証明書が失効した情報を、インターネットを通じて住民・企業等に提供している。

ター I C T イ ノ ベ ー シ ョ ン セ ン	研究開発部	b 令和6年12月	b セキュリティ訓練 団体からヘルプデスク宛に LGWAN メールで送付した添付ファイルにウイルスが混入していたケースを想定し、運用フローを確認した。
		c 令和6年9月、令和7年2月	c 障害対応訓練 ・東 DC の AP サーバ両系障害が発生したケースを想定し、障害発生時の運用フローを確認した。 ・東 DC の IPS の障害が発生したケースを想定し、障害発生時の運用フローを確認した。
	情報処理部	a 令和7年2月 b 令和7年3月	a 事業者店舗にて証明書交付ができない障害が発生したことを想定して、事業者と証明書交付センターで連携して対処にあたるための対応手順及び関係者、利用者等への連絡体制の確保について確認を実施した。 b クラウド型被災者支援システムの接続障害を想定した障害対応及び団体等関係者への周知等を迅速に行う初動体制の確保について確認した。
	情報処理部	令和7年1月	税務情報処理等に係るシステム（環境性能割、地方消費税）について、障害発生時における初動対応、緊急体制、関係者への連絡及び障害からの復旧に係る訓練を実施した。

3 内部監査

理事長及び副理事長が直轄する監査室において、PMS⁹内部監査、ISMS 内部監査、情報セキュリティ内部監査、コンプライアンス内部監査、危機管理内部監査、テーマ監査及び会計監査を実施した。また、過年度内部監査指摘事項等のフォローアップ監査を実施した。

第10表 令和6年度の内部監査の実施状況

監査種別	監査内容	対象部門	実施日／実施期間
PMS 内部監査	JIS Q 15001(個人情報保護マネジメントシステム(PMS))への適合性及び運用状況に関する監査	全部門	令和6年10月30日～ 令和7年1月23日
	フォローアップ監査	管理部総務課、住基全国センター運用部運用管理担当、個人番号センター公的個人認証システム開発部及び運用管理本部公的個人認証システム運用部、住基全国センターシステム部セキュリティ担当、住基全国センター運用部団体支援担当、管理部標準化・共通化基金担当	令和6年7月～令和7年2月

⁹ Personal information protection Management Systems（個人情報保護マネジメントシステム）の略。事業の用に供する個人情報を保護するための方針、体制、計画、実施、評価及び見直しを含む管理の仕組み。

ISMS 内部監査	JIS Q 27001(情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)への適合性及び運用状況に関する監査	ICT イノベーションセンター情報処理部 (ISMS 事務局、企画管理担当、交付税運用担当、地方税運用担当自動車情報担当)	令和6年10月22日～29日
	フォローアップ監査		令和6年10月25日
情報セキュリティ内部監査	政府統一基準への対応状況及び運用状況に関する監査	全部門 (住基全国センター、個人番号センターのうち個人番号カード部門及びICTイノベーションセンター情報処理部を除く。)	令和6年10月30日～令和7年1月23日
	フォローアップ監査	管理部総務課、管理部移転・施設管理・業務基盤改革担当、システム統括室リスク管理課、住基全国センターシステム部セキュリティ担当、住基全国センターシステム部開発担当、住基全国センターシステム部新システム開発担当	令和6年7月～令和7年2月
コンプライアンス内部監査	コンプライアンス管理の実施状況に関する監査	内部統制委員会事務局 (情報化支援戦略部企画担当)、リスク管理事務局 (リスク管理課)	令和7年2月5日～25日
危機管理内部監査	「政府機関等における情報システム運用継続計画ガイドライン」との準拠性に関する監査	個人番号センター運用管理本部公的個人認証システム運用部、個人番号カードシステム運用部	令和7年1月21日
	フォローアップ監査	住基全国センター企画部	令和6年11月25日
テーマ監査(①労働時間の管理状況)	職員就業規程等、機構の就業に関する規程、細則等及び労働基準法との準拠性に関する監査	管理部総務課、住基全国センターシステム部、個人番号センター個人番号カードシステム開発部 (ログ確認：全部門)	令和7年1月31日～2月6日
テーマ監査(②固定資産の管理状況)	固定資産管理規程との準拠性に関する監査	管理部会計課	令和7年2月25日
会計監査 (決算監査及び例月監査)	会計上の諸取引が地方公共団体情報システム機構の規程等に準拠して適切に行われているか、また適切に記録されているか等を確かめる財務諸表項目監査	会計課	令和6年5月21日～23日 (決算及び3月分)
		会計課	令和6年6月25日 (4月及び5月分)
		会計課	令和6年7月30日 (6月分)
		会計課	令和6年8月27日 (7月分)
		会計課	令和6年10月1日 (8月分)
		会計課	令和6年10月29日 (9月分)
		会計課	令和6年11月26日 (10月分)

			分)
		会計課	令和6年12月24日(11月分)
		会計課	令和7年1月29日(12月分)
		会計課	令和7年2月25日(1月分)
		会計課	令和7年3月25日(2月分)

4 外部審査及び外部監査

令和6年度リスク管理活動計画及び令和6年度情報システムの外部監査基本計画に基づき、次のとおり、外部審査及び外部監査を実施し、ISMS 認証を維持するなど適切に対応した。

第11表 令和6年度の外部審査及び外部監査の実施状況

部門名		審査／監査種別（対象業務）	審査／監査実施期間
住基全国センター		住基全国センターの全国サーバ（※1）運用管理業務、都道府県サーバ（※2）運用管理業務、鍵管理サーバ運用管理業務及びネットワーク状態監視業務において、政府統一基準を評価基準とした助言型外部監査を実施した。（※1 附票全国サーバを含む。※2 附票都道府県サーバを含む。）	令和6年10月～令和7年3月
個人番号センター／個人番号センター運用管理本部	公的個人認証システム開発部／公的個人認証システム運用部	準拠性監査 ¹⁰ （認証業務）	令和6年9月～令和7年3月
	個人番号カード新システム開発部／個人番号カードシステム運用部	準拠性監査（個人番号カード管理システムの運用）	令和6年8月～令和7年2月
LGWAN 全国センター	システム部	準拠性監査（LGWAN の運用）	令和6年10月～令和7年3月
	中間サーバー部	準拠性監査（自治体中間サーバー・プラットフォームの運用）	令和6年9月～令和7年3月
ICT イノベーションセンター	研究開発部	証明書交付センターシステムの運用保守における政府統一基準への準拠性について、一般競争入札により選定した第三者機関（監査法人）による監査を実施。	令和7年2月～3月
	情報処理部	ISMS 審査（継続審査及び新規格への移行審査）	令和6年11月
		ISMS に基づく助言型外部監査	令和7年2月

¹⁰ 既存の規程や基準に照らして現行の業務がその規程・基準に沿っているかを点検すること。

5 外部監査人による会計監査

外部監査人(公認会計士)による日々の会計取引を検証する期中監査は令和6年10月、12月及び令和7年3月に実施した。また、決算監査は、令和7年4月及び5月に実施し、財務諸表が一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して適正に表示されていることを、監査報告書により証明を受けた。

第12表 令和6年度の外部監査人による会計監査の実施状況

監査内容等	監査実施年月日
証憑突合による期中取引の検証	令和6年10月16日、18日、21日、23日、25日
上半期の財務諸表レビュー	令和6年12月3日、5日、10日、11日、12日
証憑突合による期中取引の検証	令和7年3月18日、19日、21日、26日、27日
預金証書等の実査及び貯蔵品の棚卸立会	令和7年4月1日
期末残高の妥当性検証及び財務諸表の表示検討	令和7年5月8日、9日、12日、13日、14日、15日、16日、19日、29日

6 監事監査

監事監査規程に基づき、監事による定例監査として決算監査、例月監査及び業務監査を実施した。

第13表 令和6年度の監事監査の実施状況

監査種別	対象部門	監査事項概要	特記事項	監査実施年月日
決算監査 (決算報告に係る監事監査)	情報化支援戦略部 会計課	事業報告書、財務諸表及び決算報告書が適正であるかの確認。	令和5年度の事業報告書、財務諸表及び決算報告書は適正なものと認められた。 なお、外部監査人の監査の方法及び結果についても相当であると認められた	令和6年5月21日～23日
例月監査	会計課	会計上の諸取引が適切に行われているか、また適切に記録されているか等の確認。	会計上の諸取引は適正に行われ、記録されていると認められた。	令和6年6月25日 令和6年7月30日 令和6年8月27日 令和6年10月1日 令和6年10月29日 令和6年11月26日 令和6年12月24日 令和7年1月29日 令和7年2月25日 令和7年3月25日
業務監査	全部門	J-LIS 基盤変革プロジェクトについて	「基盤変革プロジェクト」の各施策が着実に実施され目的を遂げるよう、実施状況や成果等について確認した。 今後、プロジェクトが確かな成果を得ることを期待する	令和6年7月～令和7年3月

			とともに、その成果を評価し、進捗に応じ生じる課題を把握して必要な意見を述べるなど、引き続き注視していく。	
--	--	--	--	--

7 サイバーセキュリティ基本法第 13 条に基づく指定法人としての対応

サイバーセキュリティ基本法第 13 条に基づく指定法人¹¹として、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）による横断的アタックサーフェスマネジメント（ASM）事業¹²で検出された脆弱性情報を受け、必要な改善を図ることにより情報セキュリティの向上に努めた。

8 適正な調達の取組

調達の透明化とコスト削減を推進するため、役職員で構成する調達改善検討委員会（年間 33 回開催（持ち回り開催及び書面開催を含む）、審議対象 121 件）に加えて、外部有識者で構成する契約監視委員会（第 14 表のとおり）において、当機構における調達の点検及び必要な見直しを行った。

また、調達に係る契約の透明性確保の観点から、独立行政法人の取組を参考に制定した「契約に係る情報の公表に関する指針」に基づき、契約実績の公表を毎月行ったほか、再委託の承諾に当たり、再委託される業務の内容を明確化するなどにより、契約の公正性の確保に努めた。

第 14 表 令和 6 年度の契約監視委員会の開催状況

回数	開催年月日	議題
第 1 回	令和 6 年 8 月 26 日	・ 審査（対象：令和 5 年度上半期契約実績 4 件） ・ 次回審査案件選定（対象：令和 5 年度下半期契約実績）
第 2 回	令和 7 年 1 月 17 日	・ 審査（対象：令和 5 年度下半期契約実績 4 件） ・ 次回審査案件選定（対象：令和 6 年度上半期契約実績）

9 委員会

住民基本台帳法、公的個人認証法、マイナンバー法及び地方公共団体情報システム機構法（以下「機構法」という。）に基づき、次の委員会を運営した。

（1）本人確認情報保護委員会の運営

本人確認情報の保護に関する事項を調査審議する本人確認情報保護委員会を令和 7 年 2 月に開催した。

（2）認証業務情報保護委員会の運営

¹¹ 機構は、平成 28 年 10 月に、サイバーセキュリティ基本法第 13 条に基づく指定法人とされた。これに伴い政府統一基準への準拠を求められることに加え、NISC による監査及び監視並びにインシデント発生時の原因究明調査の協力を受けることとされている。

¹² NISC が令和 6 年 7 月から実施している、各府省庁、独立行政法人・指定法人の情報システムを対象とした、システムの脆弱性等を調査・是正する横断的アタックサーフェスマネジメント（ASM）事業のこと。

認証業務情報の保護に関する事項を調査審議する認証業務情報保護委員会を令和6年9月及び令和7年3月に開催した。

(3) 機構処理事務特定個人情報等保護委員会の運営

機構処理事務特定個人情報等の保護に関する事項を調査審議する機構処理事務特定個人情報等保護委員会を、令和6年8月に開催した。

四 組織・体制の整備等

1 組織間の連携強化と各情報システムの安全かつ安定的な運営

マイナンバー制度の情報連携の利用範囲の拡大及びシステム間連携等に対応するために、システム担当部長会議や関係事業者との課題検討会議等により住民基本台帳ネットワークシステム全国センター、個人番号センター、運用管理本部、総合行政ネットワーク全国センター、ICT イノベーションセンター及び事務局の連携強化を図るとともに、地方公共団体の情報化の支援を充実するため事務局各部（情報化支援戦略部、管理部及び教育研修部）の連携を強化しながら、各システムやネットワークにおける課題やリスクの抽出・解消を図り、安定的な運用を実施した。

また、システム統括室を中心として、システム開発の標準化のためのチェックリストやシステム開発の心得の活用・改善、各情報システムの点検等を継続的に行うとともに、システム稼働率の向上及び障害発生時における早期復旧に向けた対応体制の見直しを目的とした訓練の実施、システム監視の強化と運用の改善、セキュリティ対策の強化等により、各システムの安全かつ安定的な運営に努めた。

さらに、システム統括室が、各センターのシステム全体を通じ、システム改修等においてテスト等が十分に行われているかをチェックするなど、ハード・ソフトのリリース時に安定性を確保するための確認を行った。また、システムの運用監視及びシステム性能の管理の強化により、障害が発生しても早期に回復できるよう、システムのレジリエンス（障害回復力）を高めた。

このほか、マイナンバー関連システムが重要な社会基盤であることを踏まえて実施しているシステムの安定稼働等に関する点検を継続し、点検結果を踏まえた改善を検討した。

2 地方公共団体連絡調整会議の開催

住民基本台帳ネットワークシステム、公的個人認証サービス及び LGWAN に関する事務等について、地方公共団体に情報提供する場として令和 6 年 6 月及び 10 月に地方公共団体連絡調整会議を開催した。また、中期的な負担金の見通しについて示した。

3 体制の充実・強化

（1）体制の充実

限られた人員体制の中で職員を機動的に配置するとともに、地方公共団体、民間事業者等から職員派遣の協力を得るほか、職員に対する IT スキル及びビジネススキルに係る研修の計画的な実施、資格取得の促進等によりデジタル人材を育成し、体制の充実・強化を図った。

特に、職員の採用・育成の強化を図るため、必要な人材の採用・確保により、体制を増強するほか、職員がキャリアパスに即し、必要なスキル、経験等を獲得できるよう、国や地方公共団体など外部機関への職員派遣、NICT 主催の研修への参加を含む

職員研修の計画的実施、資格取得奨励制度による資格取得の促進等、必要な取組を進めるとともに、業務運営の透明性・公平性の確保が図られるよう留意しつつ、高い専門性を有する外部人材・機関を積極的に活用した。

また、デジタル庁や総務省等の関係省庁の協力を得つつ、豊富な業務経験を有する地方公共団体における勤務経験者など、多様なスキルや経験を有し、即戦力として活躍が期待できる人材の中途採用を様々な機会を設けながら通年で実施することや人材派遣会社を活用し、34名を採用した。

さらに、若手職員の積極的な登用等による処遇改善を進めた。

併せて、職員の働き方改革（テレワーク、ペーパーレスの促進、業務の電子化等）を推進することにより、効果的かつ効率的な業務運営に努めた。

（２）情報セキュリティ管理体制の強化

機構の情報セキュリティ管理の強化を図るため、引き続き、最高情報セキュリティ責任者及び情報セキュリティ委員会が技術面を中心に情報セキュリティ管理を所管し、最高統括リスク管理責任者及びリスク管理委員会と連携して情報セキュリティ管理を行った。

（３）コールセンター等の運営体制の強化

住民向けコールセンター及び地方公共団体向けヘルプデスクについて、人員の増強及びオペレーター研修等により、年間応答率95%以上を確保した。

5月には、国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用の開始に伴い、国外転出者からのマイナンバーカードに関する問い合わせ及び一時利用停止を受け付ける業務をコールセンターで新たに実施するなどの必要な体制強化を行った。

また、AIチャットボットなどを活用してサービスの向上を図る取組を進めた。

4 「J-LIS 基盤変革プロジェクト」における働き方改革、業務のDX化等の推進

機構は、ナショナルインフラの一つとも言えるシステムの開発・運用を担っており、更なる生産性及び業務品質の向上が求められる中、職員がその能力を十分発揮しやりがいを持って仕事に取り組むとともに、高度デジタル人材の確保を進めるためにも環境の整備が必要となっている。

また、業務量の増加に伴い、新規採用職員に加え、中途採用職員が大幅に増加していること等を踏まえ、研修計画の見直し等、人材育成の取組の更なる強化が求められている。

こうした認識の下、「J-LIS 基盤変革プロジェクト」を立ち上げ、全体的な取組の方向性を定めた「J-LIS 基盤変革 2030」の策定を進めるとともに、働き方改革、業務のDX化等の取組を積極的に推進した。

第15表 令和6年度の基盤変革プロジェクト推進委員会の主な開催状況

回数	開催年月日	議題
キックオフ	令和6年4月9日	基盤変革プロジェクトの基本的な考え方、テーマ、推進体制等

第1回	令和6年7月2日	基盤変革 2030WG 中間報告
第2回	令和6年9月17日	新コミュニケーションツールの運用開始（その1）
第3回	令和6年11月12日	新コミュニケーションツールの運用開始（その2）、J-LIS 職員の人材育成見直し
第4回	令和6年12月10日	フレックスタイム制等の導入
第5回	令和6年12月24日	新コミュニケーションツールの運用開始（その3）、全職員研修について
第6回	令和7年3月11日	「業務のDX化」スケジュール等

第16表 令和6年度の基盤変革 2030 ワーキング等の主な開催状況

回数	開催年月日	議題
第1回	令和6年4月19日	基盤変革 2030WG の進め方、基盤変革 2030 の基本構成、職員アンケート（案）等
第2回	令和6年5月23日	各センターにおける課題と将来の姿、職員アンケートの分析結果等
第3回	令和6年6月24日	職員アンケート結果、課題と対応（住基、システム統括室、監査室）、骨子案等
役員ディスカッション	令和6年12月18日	機構理念、機構を取り巻く環境変化、意見交換等
第4回	令和7年3月21日	基盤変革 2030 のイメージ案等

ア 働き方改革の推進

テレワークによる在宅勤務の計画的な実施や時差出勤の活用、フレックスタイム制の検討に取り組むとともに、用途に合わせて集合や対面による会議・打合せとオンライン会議や電子メール等の活用とを適切に組み合わせた業務を推進した。

第17表 令和6年度の働き方改革・ダイバーシティーワーキングの主な開催状況

回数	開催年月日	議題
第1回	令和6年4月18日	キックオフミーティング（体制、今後の進め方）
第2回	令和6年5月10日	働き方改革の理念、ビジョン、戦略 働き方改革の進め方（事例紹介）
第3回	令和6年6月11日	職員アンケート結果報告（働き方改革関連） 職員アンケート結果を踏まえた今後の対応
第4回	令和6年9月9日	フレックスタイム制の導入（意見交換）
第5回	令和6年10月18日	フレックスタイム制の考え方（基本方針案意見交換）

※働き方改革に関する先進的な取り組みをする地方公共団体（千葉県）及び民間事業者（4社）との意見交換・視察を実施（7/25、7/29、7/30、8/8、11/5）

イ 業務のDX化（管理部施設管理担当）

職員が業務に使用する業務端末の性能向上及び通信環境の改善等の基盤整備を行

うとともに、利便性の向上のため新たなコミュニケーションツールを導入し、業務のDX化を推進した。

第18表 令和6年度のDX化ワーキングの主な開催状況

回数	開催年月日	議題
第1回	2024年4月11日	令和6年度DX化WG体制、新コミュニケーションツール導入に関する意見交換
第2回	2024年4月17日	DX化WG目的とスケジュール、新コミュニケーションツール権限設定及びEDR関連
第3回	2024年5月9日	ワークフロー・文書管理システム関連
—	2024年6月5日	事業者本社訪問、新コミュニケーションツールハンズオン、事業者における働き方改革の紹介、オフィス見学
第4回	2024年10月1日	新コミュニケーションツールの利用開始、ガイドライン関連
第5回	2025年1月15日	生成AIの活用について
—	2025年2月～3月	機構規程類を読み込ませてのQ&A確認等 生成AI検証実施

ウ 人材育成の強化

新規採用職員に加え、中途採用職員が大幅に増加していること等を踏まえ、機構の職務遂行に係る知識、技能について職員からもヒアリングを行い整理し、キャリアパスに即した研修計画の見直しを行った。

5 情報発信の充実・強化

機構の業務運営において、ホームページや月刊J-LISなどを活用し、地方公共団体及び住民に対して適時適切かつ分かりやすい情報発信に努めた。

6 体制の抜本的強化

「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」に基づき、必要な職員の増員、専門性向上に向けた職員の育成、高度な知見を有する外部人材・機関の活用等に取り組むことにより、機構の体制の抜本的強化を図った。

第2章 令和6年度の事業結果の概要

機構は、マイナンバー制度の導入という国家的な事業の開始に当たって、地方公共団体が共同して運営する組織として、平成26年4月1日に設立された。

設立以降、地方公共団体の情報化推進を支援するための各種事業を円滑に実施することはもとより、機構にとって最大のミッションであるマイナンバー制度関連システムの構築などを進めるとともに、平成27年10月のマイナンバー法施行後はマイナンバーの生成・通知やマイナンバーカードの作成などを着実に実施することに努めてきた。併せて、国、地方公共団体及び民間事業者などの関係機関と連携し、マイナンバー制度に関する情報の共有並びに課題の抽出及び解決に努めてきた。

令和6年度は、令和6年6月に改訂されたデジタル社会の実現に向けた重点計画（以下、「デジタル重点計画」という。）、中期目標に基づき策定した中期計画及び年度計画に掲げた取組を着実に実施しつつ、マイナンバーカードの適切かつ効率的な発行や、障害又は災害発生時の対応力強化など、システムの安全かつ安定的な運用やサービスの一層の向上に努めたほか、各システムをより強固で安定的にするための開発・更改等を計画的に実施するとともに、情報連携の利用の拡大に適切に対応した。

特にサービスの一層の向上の面では、国外転出後のマイナンバーカードの継続利用を開始したほか、電子証明書のiOS端末への搭載の実現に向けた検討等カードの利活用を促進させた。また、デジタル重点計画等を踏まえ、運転免許証や在留カードとマイナンバーカードの一体化、今後の在外公館における端末を用いたマイナンバーカード関連業務等の実施や次期マイナンバーカードに係る新たなシステムに向けた検討を進めた。

令和6年度における各事業の結果の概要は、次のとおりである。

1 本人確認情報処理事務等

住民基本台帳ネットワークシステムの信頼性・安全性を確保するため、通信機器の故障や不正アクセスの監視・解析等を行うとともに、システムの安全・確実な運用のため、セキュリティ情報の提供及びシステム運営監査の実施等、地方公共団体と連携してセキュリティ対策の強化を図った。

また、マイナンバーカード・電子証明書の海外継続利用に対応するため、市区町村における業務アプリケーションの適用等への必要な支援等を行うとともに、本人確認情報及び附票本人確認情報（以下「本人確認情報等」という。）への氏名の振り仮名追加、附票本人確認情報への旧氏追加及び市町村間連携における行政事務標準文字¹³の追加に対応したシステム改修等を実施した。

また、国の行政機関等に対して、約14億5,002万件（対前年度比約1億8654万件減）の本人確認情報の提供等を行うとともに、各情報保有機関又はマイナポータル¹⁴からの符

¹³ 標準準拠システムで使用する文字セット

¹⁴ 国、地方公共団体の行政機関等における自らの特定個人情報の利用状況や保有情報、行政機関等からの通知等を閲覧できる機能を有する、国民一人ひとりに設けられるポータルサイトのこと。

号の生成要求に基づいて、約 2,703 万件（対前年度比約 1,898 万件減）の住民票コードの提供を行った。

このほか、総務省の「デジタル時代における住民基本台帳制度のあり方に関する検討会」の報告に対応した住民基本台帳ネットワークシステムのネットワーク構成の検討等を行った。

2 本人確認情報処理事務関連事務

住民基本台帳ネットワークシステムに係る都道府県ネットワーク監視・保守受託事業及び都道府県サーバ集約センター運営受託事業を行った。

また、都道府県ネットワーク監視・保守受託事業においては、24 時間の監視体制により、全都道府県のネットワーク機器及び自営網を除く 27 都道府県の通信回線の状態を監視し、保守を行った。

3 マイナンバーカード等の発行・運営体制の強化

令和 6 年度は約 1,175 万枚のマイナンバーカードを発行し、令和 6 年度末までに累積で約 1 億 1,484 万枚のマイナンバーカードを発行した。

システムの運用監視を通じた予防保守の強化及び訓練の継続的な実施によるレジリエンス（障害復旧力）の向上、運用管理体制やシステムの強化等により、障害発生時に住民サービスに支障が生じないよう安全かつ安定的な運営に努めた。

また、健康保険証がマイナンバーカードに一本化されるにあたり、令和 6 年 12 月から特急発行の仕組みを構築し、令和 6 年 12 月から運用を開始した。加えて、運転免許証とマイナンバーカードの一体化や次期マイナンバーカードに係る技術的課題等について、関係省庁と連携しつつ検討を行った。

このほか、マイナンバーカードの有効期限が到来する国外転出者に対し、有効期限の通知をメールで配信するサービス令和 6 年 10 月より開始した。

4 公的個人認証サービス

公的個人認証法に基づく認証局として、署名用電子証明書¹⁵及び利用者証明用電子証明書¹⁶の発行及び失効並びに失効情報の作成及び提供等に係る認証事務を適切に行った。

オンライン申請等を行う国・地方公共団体の行政機関等の署名検証者及び利用者証明検証者に対して失効情報を適切に提供した。

¹⁵ 住民基本台帳に記録されている者が市区町村長を経由して機構に対し発行の申請をすることができる電子証明書。オンラインで申請・届出等を送信した者が本当に住民基本台帳に記録されている本人であるのかを受信側である行政機関等が確認できるとともに、送信者側も、自らの本人性を証明することができる。

¹⁶ 自己のマイナンバーに係る個人情報が行政機関等にどのように提供されたかを確認するため、マイナポータルを通じてインターネット上で閲覧できる仕組みを構築することに伴い、ID・パスワード方式に代わるインターネット上の安全なログイン手段として創設された仕組み。

また、主務大臣が認定した 21 事業者及び電子署名等確認業務委託者¹⁷658 事業者について、署名検証者及び利用者証明検証者に係る届出等の処理、失効情報の提供等に必要な技術的支援、失効情報の提供等を適切に行った。

5 情報連携に係る自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等

地方公共団体情報連携中間サーバーシステムを共同化・集約化した自治体中間サーバー・プラットフォームを LGWAN-ASP サービス¹⁸として地方公共団体に提供するとともに、令和 6 年 6 月版のデータ標準レイアウト改版に係るテスト及び地方公共団体の副本登録作業等の作業支援を行った。

また、日本年金機構から地方公共団体への大量の情報照会が円滑に処理できるよう、必要な調整を行うとともに、計画的な運用及び 24 時間監視等により、安全かつ安定的な運営に努めた。

このほか、令和 7 年度のシステム更改に向け、第三次システムの設計・構築を行った。

6 総合行政ネットワーク

マイナンバー制度における情報連携、コンビニ交付など行政事務のみならず国民生活に密接に関連した通信に活用されてきていることを踏まえ、セキュリティ対策の更なる強化を進め安定運用に努めた。

LGWAN について、令和 6 年 10 月に第五次 LGWAN の運用を開始し、地方公共団体の第五次 LGWAN への移行対応及びガバメントクラウド接続対応の支援等を行った。

LGPKI については、令和 6 年 12 月に第五次 LGPKI の運用を開始し、電子証明書の発行及び失効並びに失効情報の作成及び提供等に係る認証事務を適切に行った。

また、情報処理推進機構（IPA）と共同で構築した、自宅等から庁内の LGWAN 端末を安全に利用できる「自治体テレワークシステム for LGWAN」について、自治体テレワーク試行事業として、利用を希望する 1,040 の地方公共団体に提供した。

7 研究開発

証明書等のコンビニ交付の推進と証明書交付センターの安定的な運用を行った。コンビニ交付に参加する市区町村数は、令和 6 年度末で 1,369 団体（対前年度比 83 団体増）となり、対象人口は 1 億 1,975 万人（対前年度比 80 万人増）となった。

令和 5 年度及び令和 6 年度に発生したコンビニ交付における証明書の誤交付事案を踏まえ、類似事案の再発防止に必要な対策項目を明確化したチェックシートを市区町村に提供し、機構においてチェック内容の確認や必要に応じた助言等の支援を行った。

¹⁷ 民間の署名検証者・利用者証明検証者に電子署名等確認業務を委託することにより、主務大臣から署名検証者・利用者証明検証者として認定を受けたものとみなされる事業者。

¹⁸ LGWAN という非常にセキュアなネットワークを介して、利用者である地方公共団体の職員に各種行政事務サービスを提供するための仕組み。

このほか、住民の利便性の向上につながる開発として、電子証明書を搭載したスマートフォンを利用する方式によるコンビニ交付サービスについて、iOS 端末でも利用できるように必要な開発を行った。

また、令和7年5月からの実施が予定されているコンビニ交付に係る各種証明書への氏名の振り仮名追加について、必要な開発を行った。

8 教育研修

地方公共団体の DX の推進を担う人材の育成を目指して、遠隔地の自治体でも受講が容易なオンライン研修やリモートラーニングを中心とした研修体系を構築し、より内容を充実して実施した。

オンラインによる動画研修(事前に講義を収録して配信する研修)又はライブ研修(Web 会議システムを利用して双方向で実施する研修)をメインに実施した(57 セミナー)。これらの動画研修及びライブ研修については、録画を学習管理システムに登録することにより受講者がいつでも受講できる環境を提供し、延べ 1,795,552 人が受講した。

9 地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託

地方税務情報の処理、地方交付税の算定など地方行財政に関する業務を受託し、ISMS 認証の維持等により、セキュリティの確保及び個人情報の保護を図りつつ、円滑な業務運用を行うとともに、地方行財政制度の改正に伴うシステムの改修等に適切に対応した。

また、地方消費税システム及び軽自動車システムの更改を行った。

10 情報の提供及び助言

地方公共団体の情報化に役立つ情報を提供するとともに、地方公共団体の情報化に関する課題等の把握に努めた。また、地方公共団体からの相談に対して適切な助言を行い、その対応結果等の情報の共有化を図った。

地方公共団体における情報化の促進等を図るために必要な代表的運用事例、国の情報化施策等を掲載する情報専門誌「月刊 J-L I S」を年間 80,877 部発行した。

10 月には「地方自治情報化推進フェア 2024」を実地で開催した。地方公共団体の先進的な取組の事例の紹介や民間事業者の講演、デジタル庁等との企画など、参加者のニーズに合わせた幅広いプログラムの提供を行うことで、来場者数が令和 5 年度を上回り、出展者数も過去最大となった。

このほか、全国都道府県情報管理主管課長会等との連携により、地方公共団体相互の情報交流を促進するとともに、関係府省に対する改善要望を支援した。

11 情報セキュリティ対策支援

地方公共団体の情報セキュリティレベルの向上を支援するため、セキュリティに関す

る情報提供を行うとともに、自治体 CSIRT¹⁹の活動を支援するため自治体 CSIRT 協議会²⁰の運営において、個々の地方公共団体では取り組むことが困難なサイバー攻撃等の脅威から守るための対策や訓練の実施を支援した。

このほか、個人情報漏えい等情報セキュリティ関連の事故情報及び地方公共団体の先進的な取組事例等を情報共有サイトや電子メールで情報提供するとともに、自治体 CEPTOAR²¹業務では、重要インフラ分野で共有すべき脆弱性情報や IT 障害等の情報を LGWAN メールで全地方公共団体に一斉配信した（緊急情報等送付件数：24 件）。

12 デジタル基盤改革に対する支援

デジタル基盤改革支援基金を活用し、地方公共団体が行うガバメントクラウド等上で構築された標準準拠システムへの計画的かつ円滑な移行を支援した。

○業務システムの標準化・共通化に向けた環境整備（総額 7,182 億円）

- ・令和 6 年度交付：1,691 団体、149,509 百万円
- ・令和 5 年度交付：1,414 団体、29,709 百万円

¹⁹ Computer Security Incident Response Team の略。情報システムに対する情報セキュリティインシデントが発生した際に、発生した事案を正確に把握し、被害拡大防止、復旧、再発防止等を迅速かつ的確に行うことを可能にするための機能を有する体制。

²⁰ 全都道府県、全市区町村を構成団体とし、各団体が CSIRT を設置し、その継続した運営体制の維持及び強化並びに団体間の連携を行うことを目的とする協議会。

²¹ Capability for Engineering of Protection, Technical Operation, Analysis and Response の略。第 1 次情報セキュリティ基本計画（平成 18 年 2 月 2 日）に基づき、IT 障害の未然防止等のため政府等から提供される情報について関係重要インフラ分野で共有するため、各重要インフラ分野（情報通信、金融、航空、鉄道、政府・行政サービス（地方公共団体を含む。）等の 15 分野）内で整備する「情報共有・分析機能」のこと。

第3章 各事業の実施状況

一 本人確認情報処理事務等

住民基本台帳法に基づく本人確認情報処理事務及びマイナンバー法に基づく個人番号とすべき番号の生成等に係る事務を、セキュリティの確保を図りつつ適正かつ効率的に行った。また、マイナンバーカード・電子証明書の海外継続利用、本人確認情報等への氏名の振り仮名追加に係る制度改正等への対応を行った。

1 住民基本台帳ネットワークシステム等の運営

住民基本台帳ネットワークシステム、個人番号付番システム²²及び符号生成に係る住民票コード提供システム²³及び附票連携システムの運営を以下のとおり行った。

(1) 全国サーバの運用・監視²⁴

住民基本台帳ネットワークシステム、個人番号付番システム及び符号生成に係る住民票コード提供システムを構成する全国サーバの管理・運用を行った。なお、マイナポータル²⁵と連携するサーバは、休日を含め毎日運用を行った。

(2) ネットワークの運用・監視

ネットワークの信頼性・安全性を確保するため、24時間の監視体制により通信機器の故障、不正アクセスの監視・解析等を行った。

(3) セキュリティの確保

システムの安全・確実な運用のため、セキュリティ情報の提供、チェックリストによる自己点検の実施支援等、地方公共団体と連携してセキュリティ対策の強化を図った。

また、全国サーバ運用管理業務（附票全国サーバ運用管理業務を含む。）、都道府県サーバ運用管理業務（附票都道府県サーバ運用管理業務を含む。）、鍵管理サーバ運用管理業務及びネットワーク状態監視業務について、外部監査を実施し、セキュリティの確保を図った。

市区町村については、セキュリティ監査による一層のセキュリティ対策の強化のため、全団体を対象に以下のような施策を行った。

- ① 全市区町村の住基ネット関連機器の設定状況等の確認
- ② リモートによる監査やヒアリング調査
- ③ オンラインセミナー等を通じた各団体での内部監査の手法等の情報提供

²² 個人番号とすべき番号を生成し、市区町村長に通知するシステム。

²³ 各情報保有機関又はマイナポータルからの符号の生成要求に基づいて、情報提供ネットワークシステムに住民票コードの提供を行うシステム。

²⁴ 国の行政機関への本人確認情報の提供や情報連携に係る住民票コードの提供等を含む。

²⁵ 国、地方公共団体の行政機関等における自らの特定個人情報の利用状況や保有情報、行政機関等からの通知等を閲覧できる機能を有する、国民一人ひとりに設けられるポータルサイトのこと。

(4) ヘルプデスクの運用等地方公共団体に対する支援

ヘルプデスクの運用等地方公共団体に対するシステムの確実かつ安定的な運用のための支援を行った。

なお、問合せ件数は、第 19 表のとおり。

第 19 表 ヘルプデスクへの問合せ件数

内容	件数
住基・マイナンバーカード関係	67,815 件
公的個人認証関係	5,796 件
合計	73,611 件

(5) セキュリティ意識の向上、安全・正確性確保のための研修会の開催及びリモートラーニングの実施

セキュリティ意識の向上及びシステムの安全かつ正確な運営を図るため、地方公共団体、国の行政機関等の担当者を対象とした研修会を開催し、4,648 人が受講した。

また、リモートラーニングは、2,216 人が受講を修了した。

(6) 本人確認情報の開示等

本人確認情報の開示請求 5 件、本人確認情報の提供状況の開示請求 3 件、附票本人確認情報の開示請求 2 件に対して開示を行った。

また、平成 29 年 7 月の情報連携の試行運用開始以降、情報提供等記録の開示請求者の委任を受けたデジタル庁に対し、住民基本台帳法に基づき本人確認情報（住民票コード）の開示を行っており、開示請求はなかった。

2 住民基本台帳ネットワークシステム等の改善

令和 7 年 9 月から都道府県が実施する代表端末の更改に向け、オペレーティングシステム（OS）等のバージョンアップに対応するためのシステム改修を進めた。

また、国の行政機関向けの情報提供サーバのオペレーティングシステム（OS）のバージョンアップに対応するためのシステム改修や、次期ネットワークの更改に向けた準備を進めた。

3 本人確認情報の提供等

国の行政機関等に対する本人確認情報を約 14 億 5,002 万件（対前年度比約 1 億 8,654 万件減）提供するとともに、公的個人認証サービスに係る認証局に対する異動等情報を提供した。

4 情報連携に係る住民票コードの提供

各情報保有機関又はマイナポータルからの本人確認情報の符号の生成要求に基づいて約 2,703 万件（対前年度比約 1,898 万件減）の住民票コード、附票本人確認情報の符号

の生成要求に基づいて約 27 万件（対前年度比約 27 万件増）の住民票コードを情報提供ネットワークシステムに提供した。

また、各情報保有機関への運用支援を引き続き行った。

5 システム再構築

総務省の「デジタル時代における住民基本台帳制度のあり方に関する検討会」の報告に対応した住民基本台帳ネットワークシステムのネットワーク構成の検討を行う等、セキュリティの強化と運用の安定性・効率性を高めるよう検討を行った。

6 マイナンバーカード・電子証明書の海外継続利用等に係るシステム改修

国外転出後においてもマイナンバーカード・公的個人認証（電子証明書）が継続して利用できるようにするため、市区町村における業務アプリケーションの適用等への必要な支援を行った。

さらに、今後の在外公館における端末を用いたマイナンバーカード関連業務の実施に当たり、関係省庁の検討結果を踏まえ、必要なシステム設計等を行った。

7 氏名の振り仮名追加等に係るシステム改修

（1）本人確認情報等への氏名の振り仮名追加

戸籍及び住民票等の記載事項に氏名の振り仮名が記載されることに対応して、本人確認情報及び附票本人確認情報にも氏名の振り仮名を追加する必要がある。そのため、住民基本台帳ネットワークシステム及び附票連携システムについて、これに対応したシステム改修等を行った。

（2）市区町村間連携における行政事務標準文字への対応

標準仕様に準拠した住民記録システムで行政事務標準文字が利用されることに伴い、住民の転出、転入等に伴う市区町村間の連携に行政事務標準文字の情報を追加する。そのため、住民基本台帳ネットワークシステム及び附票連携システムについて、これに対応した要件検討及び設計を行った。

（3）附票本人確認情報への旧氏追加

戸籍の附票の記載事項に旧氏及び旧氏の振り仮名が追加される予定であり、これに伴い附票本人確認情報にも旧氏及び旧氏の振り仮名を追加する。そのため、附票連携システムについてこれに対応した要件検討及び設計を行った。

二 本人確認情報処理事務関連事務

住民基本台帳ネットワークシステム及び附票連携システムに係る都道府県ネットワーク受託事業及び都道府県サーバ集約センター運営受託事業等を適正かつ効率的な運営を行った。

1 都道府県ネットワーク監視及び保守受託事業等

都道府県ネットワークの安定的な運用を図るため、24 時間の監視体制により、全都道府県のネットワーク機器及び自営網を除く 27 都道府県の通信回線の状態を監視し、保守を行った。

2 都道府県サーバ・附票都道府県サーバ集約センター運営受託事業等

都道府県サーバ・附票都道府県サーバについて、全都道府県の集約サーバの運用及び保守並びに集約サーバと各都道府県とを結ぶ集約ネットワークの監視及び保守等を行った。

3 住民基本台帳人口移動報告用データ作成業務

全国サーバで保持している機構保存本人確認情報から毎月転入者のデータを総務省統計局に提供した。また、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局に令和 6 年分の同データを提供した。

三 マイナンバーカード等の発行

マイナンバーカード等の発行及びマイナンバーカード管理システムの運営等を適正かつ効率的に行った。また、特に速やかな交付が必要となる新生児、紛失等による再交付、海外からの転入者等については、発行期間を短縮し、原則1週間で住民に届ける特急発行の仕組みを構築し、運用を開始した。さらに、運転免許証や在留カードとマイナンバーカードの一体化、在外公館における端末を用いたマイナンバーカード関連業務の実施やマイナンバーカードへの氏名の振り仮名追加、次期マイナンバーカードに係る新たなシステムに関する検討等について、関係省庁と連携しつつ対応を行った。

1 マイナンバーカードの発行・運営体制の強化

(1) マイナンバーカードの発行及びシステムの運営等

マイナンバー法等に基づき、個人番号通知書及びマイナンバーカードを発行するとともに、必要なデータの作成や発行状況等を管理するためのシステムの安全かつ安定的な運営に努めた。

また、マイナンバーカード管理システムについて、引き続き、システムの運用監視を通じた予防保守の強化及び訓練の継続的な実施によるレジリエンス（障害復旧力）の向上、運用管理体制やシステムの強化等により、障害発生時に住民サービスに支障が生じないように早期の復旧を図るなど、安全かつ安定的な運営に努めた。

ア 個人番号通知書の作成・発送

令和6年度においては、約109万枚の個人番号通知書を作成・発送した。

イ マイナンバーカードの発行

令和6年度中に約1,300万件（正常申請数約1,200万件）の申請を受け付け、約1,175万枚のマイナンバーカードを発行した（令和5年度発行数約834万枚）。なお、令和6年度末までに、累積で約1億1,484万枚のマイナンバーカードを発行した。

ウ マイナンバーカードの特急発行

マイナンバーカードについて、特急発行の仕組みを構築し、令和6年12月2日から運用を開始した。

申請受付を開始して以降、約29万件（正常申請数約29万件）の申請を受け付け、約29万枚のマイナンバーカードを発行した。

エ 住民向けコールセンター等の運営

国外転出者からのマイナンバーカードに関する問い合わせ及び一時利用停止を受け付ける業務を開始した。

また、令和6年度の問合せ内容別の件数は、下記のとおりである。

【参考】コールセンターへの問合せ内容別件数

内容	件数
① 通知カード、個人番号通知書、マイナンバーカードの申請及び発行等	
通知カード関係（紛失・盗難・拾得等）	約 0.6 万件
個人番号通知書関係	約 0.1 万件
交付申請書関係（申請方法、受付状況等）	約 32.3 万件
交付通知書関係（発送時期等）	約 2.9 万件
小計①	約 35.9 万件
② マイナンバーカードの利用等	
マイナンバーカード関係（記載内容等）※ ¹	約 23.2 万件
一時停止（個人番号カード・スマホ用電子証明書）	約 38.7 万件
公的個人認証サービス関係※ ²	約 18.2 万件
e-Tax、コンビニ交付、電子申請・申告システム等	約 1.4 万件
小計②	約 81.5 万件
③ その他（ご意見・ご要望等）	約 14.9 万件
合計（①＋②＋③）	約 132.3 万件

※¹ マイナンバーカードの有効期限切れ通知に係る問合せは、うち 1.7 万件

※² 電子証明書の有効期限切れ通知に係る問合せは、うち 1.9 万件

※³ 表中の件数は有人チャット含む

※⁴ 令和 5 年度の合計（①＋②＋③）は約 110.9 万件

（２）カード管理システムの安定稼働等

マイナンバーカードの発行枚数の増加に対応するため、令和 7 年 2 月にカード管理システムの処理性能の増強を図った。

訓練の継続的な実施によりレジリエンス（障害復旧力）を強化するとともに、安定的なシステム稼働のため、システム運用にかかる外部監査を実施した。

（３）マイナンバーカードの円滑な更新

マイナンバーカードの有効期限が到来する住民に対して、更新時期をお知らせする「有効期限切れ通知」を印刷・発送し、令和 6 年度は、約 511 万通の有効期限切れ通知書を発送した（令和 5 年度 43 万通）。

また、マイナンバーカードの有効期限が到来する国外転出者に対し、有効期限の通知をメールで配信するサービスを令和 6 年 10 月より開始し、令和 6 年度においては、約 1,200 通の有効期限通知メールを配信した。

２ マイナンバーカードの利便性の向上

（１）国外転出者によるマイナンバーカードの継続利用

国外転出後においてもマイナンバーカードが継続して利用できるようにするため、マイナンバーカード管理システムに必要な改修を行い、令和 6 年 5 月より運用を開始した。

運用開始後は、市区町村と連携し、業務の安定的かつ円滑な執行に努めた。

また、今後の在外公館における端末を用いたマイナンバーカード関連業務等の実施やマイナンバーカードへの氏名の振り仮名、ローマ字表記追加に当たり、関係省庁の検討結果を踏まえ、必要なシステム設計等を実施した。

(2) 運転免許証とマイナンバーカードの一体化

令和7年3月に運転免許証とマイナンバーカードの一体化を開始するとともに、マイナ免許証の更新に際して、免許記録情報を再登載するため、関係省庁と調整の上、申請受付・発行システム等の改修及び機器調達等を進めた。

(3) 在留カードとマイナンバーカードの一体化

在留カードと一体化したマイナンバーカードの交付を開始するため、関係省庁と今後の取組について検討した。

(4) 次期マイナンバーカード仕様の設計の検討

次期マイナンバーカードについて、関係省庁と連携しつつ、国における次期マイナンバーカードに関する検討を踏まえ、次期マイナンバーカード仕様書を作成した。作成した仕様書をもとに、関連システムの整備・構築に向けた検討を開始した。

四 公的個人認証サービス

公的個人認証サービスに係るシステムのセキュリティの確保を図りつつ、公的個人認証法に基づく認証事務等を適正かつ効率的に行った。また、デジタル重点計画を踏まえ、電子証明書のスマートフォン搭載の対象拡大、在外公館における端末を用いたマイナンバーカード関連業務の実施や署名用電子証明書への氏名の振り仮名追加、次期マイナンバーカードに係る新たなシステムに関する検討等について、関係省庁等と連携しつつ対応を行った。

1 署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書に係る認証局の運営

(1) 署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書に係る認証局の運営

公的個人認証法に基づく認証局として、署名用電子証明書及び利用者証明用電子証明書の発行及び失効並びに失効情報の作成及び提供等に係る認証事務を適切に行った。また、認証局に係るシステムの安全かつ安定的な運営に努めた。また、令和6年度は、全国の市区町村で約1,479万件（署名用電子証明書708万件、利用者証明用電子証明書771万件）の電子証明書の更新手続を完了した。また、約52.8万件のスマートフォン用電子証明書（移動端末設備用署名用電子証明書26.4万件、移動端末設備用利用者証明用電子証明書26.4万件）を発行した。

(2) 公的個人認証サービスシステムの増強及び次期システムの構築等

災害時等におけるバックアップ体制の充実等による業務継続性の確保、更なる安定稼働を図る観点から、大規模災害時やシステム障害時でも業務が継続できるよう構築した、バックアップ機能や2センター化した有効性確認機能を適切に運用した。

(3) 電子証明書の円滑な更新

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書の有効期限が到来する国内住民に対して、更新時期をお知らせする「有効期限通知書」を作成・発行し、令和6年度は、約1,109万通の有効期限通知書を発送した。また、電子証明書の発行・更新等を扱う郵便局のシステム導入の支援を15団体40局実施した。

併せて、電子証明書の有効期限が到来する国外転出者に対し、有効期限の通知をメールで配信するサービス令和6年10月より開始し、令和6年度は、約1,200通の有効期限通知メールを配信した。

また、令和7年度以降に見込まれる電子証明書の有効期限到来件数の増加を踏まえ、公的個人認証サービスシステムの処理性能の増強を進めた。

2 署名検証者及び利用者証明検証者に対する失効情報等の提供

(1) 国・地方公共団体の行政機関等

オンライン申請等を行う国の機関等16機関や地方公共団体の署名検証者及び利用者証明検証者に対して失効情報の提供等を適切に行った。

(2) 主務大臣の認定を受けた民間事業者等

主務大臣の認定を受けた民間事業者から提出された署名検証者及び利用者証明検証

者に係る届出等の処理、失効情報の提供等に必要な技術的支援、失効情報の提供等を適切に行った。なお、令和7年3月末現在で前年度比146増の累計679事業者（うち、主務大臣認定事業者：21事業者、電子署名等確認業務委託者：658事業者）となった。

※ 失効情報の提供状況

失効情報の提供に当たっては、CRL方式²⁶、OCSP方式²⁷により行った。このうち、令和6年度のOCSPによる失効情報の提供件数は、個人番号カード用署名用電子証明書は約3,218万件（対前年度比約630万件増）、個人番号カード用利用者証明用電子証明書は約4億5,788万件（対前年度比6,495万件増）である。また、移動端末設備用署名用電子証明書は約26万件、移動端末設備用利用者証明用電子証明書は約44万件である。なお、いずれも新旧紐付け情報を含む。

3 電子証明書の利便性の向上等

（1）コンビニエンスストア等における電子証明書の暗証番号初期化・再設定

顔認証技術を活用したコンビニエンスストア等での署名用電子証明書の暗証番号の初期化・再設定について安定的な運用を行い、UI/UXを向上させるためのシステム改修を実施したほか、サービスを提供する事業者を2社追加し、更なる拡大を図った。令和6年7月よりコンビニエンスストア等での利用者証明用電子証明書の暗証番号の初期化・再設定についてサービスを開始した。

また、令和6年度の初期化・再設定の実績として、署名用及び利用者証明書電子証明書で340,866件の利用があった。

（2）本人同意に基づく基本4情報等の提供

住民本人からの同意に基づき、住民の最新の基本4情報（氏名、生年月日、性別及び住所）等を、署名検証者の求めに応じ提供した。令和6年度における基本4情報の提供件数は、16,004件、民間事業者・団体の利用者数は11者であった。

（3）移動端末設備用電子証明書²⁸のスマートフォンへの搭載

移動端末設備用電子証明書のスマートフォンへの搭載について、令和5年5月よりサービス開始したAndroid端末に加え、デジタル重点計画に基づき、関係省庁等と調整の上、iOS端末への搭載の実現に向けた必要な開発を実施した。

また、移動端末設備用電子証明書の発行や、コールセンターにおける利用者からの問合せ対応等を適切に行い、業務の安定的かつ円滑な執行に努めた。

（4）国外転出者による公的個人認証サービスの継続利用

国外転出後においても公的個人認証サービスが継続して利用できるようにするため、公的個人認証システムに必要な改修を行い、令和6年5月より運用を開始した。

²⁶ 最新の失効情報を基に日次で電子証明書失効リストを作成し、署名等検証者の要求に応じて提供する方法。

²⁷ 特定の電子証明書の照会について、当該電子証明書が失効しているかどうかリアルタイムで回答する方法。

²⁸ 公的個人認証法の改正により令和5年5月から創設された移動端末設備用署名用電子証明書及び移動端末設備用利用者証明用電子証明書

運用開始後は、市区町村と連携し、業務の安定的かつ円滑な執行に努めた。

また、今後の在外公館における端末を用いた公的個人認証サービス関連業務等の実施や署名用電子証明書への氏名の振り仮名追加に当たり、関係省庁の検討結果を踏まえ、必要なシステム設計等を実施した。

(5) 次期マイナンバーカードに関するシステムの検討

次期マイナンバーカードについて、関係省庁と連携しつつ、国における次期マイナンバーカードに関する検討を踏まえ、次期マイナンバーカード仕様書を作成した。作成した仕様書をもとに、関連システムの整備・構築に向けた検討を開始した。

五 情報連携に係る自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等

情報連携に係る自治体中間サーバー・プラットフォームの運営を適正かつ効率的に行った。

1 自治体中間サーバー・プラットフォームの運営等

(1) 自治体中間サーバー・プラットフォームの運営

自治体中間サーバーシステムを共同化・集約化した自治体中間サーバー・プラットフォームを LGWAN-ASP サービスとして地方公共団体に提供するとともに、令和6年6月版のデータ標準レイアウト改版に係るテスト及び副本登録作業等が円滑に進められるよう、必要な情報の提供や問合せ対応等、地方公共団体の支援を行った。また、日本年金機構等から地方公共団体への大量の情報照会が円滑に処理できるよう、必要な調整を行うとともに、計画的な運用及び24時間監視等により、安全かつ安定的な運営に努めた。

情報連携の状況について、平成29年7月から令和7年3月までの全体（地方公共団体、国その他機関）の情報照会件数は約10億8,000万件、情報提供件数は約9億3,000万件で、そのうち地方公共団体の情報照会件数は約2億1,000万件、情報提供件数は約8億5,000万件であった。

また、照会で利用されている主な事務手続は、国民年金・厚生年金関係手続及び年金生活者支援給付金関係手続で、提供されている主な特定個人情報、住民基本台帳関係情報や地方税の課税情報であった。

(2) 自治体中間サーバー・ソフトウェアの保守等

自治体中間サーバー・ソフトウェアについて、地方公共団体からの要望への対応等、必要な改修を行った。また、当該ソフトウェアに関する必要な情報の提供や問合せ対応等、地方公共団体の支援を行った。

(3) 第三次システムの設計・構築

情報連携の拡充（事務手続数、業務量及びデータ量の増加）を踏まえて、令和6年4月から自治体中間サーバー・プラットフォームの第三次システムの設計・構築を進めた。

六 総合行政ネットワーク

総合行政ネットワーク（LGWAN）について、国民生活に関係する様々な通信に利用が拡大されてきていることを踏まえ、セキュリティ対策の更なる強化を進めるとともに、安定運用に努めた。

また、令和6年10月に第五次LGWANの運用を開始し、地方公共団体の第五次LGWANへの移行対応及びガバメントクラウド接続対応の支援等を行った。

1 総合行政ネットワークの運営管理

（1）ネットワークの運用

ネットワークの24時間の監視体制により、障害やセキュリティ・インシデントの迅速な検知及び対応を行うとともに、接続団体に対する支援を行った。

併せて、セキュリティを取り巻く状況の変化に対応できるよう情報収集に努め、LGWAN-SOC²⁹による監視を実施し、広域障害を想定した障害発生時の迅速・確実な状況把握のための委託事業者との一体的な運用監視に引き続き取り組むとともに、広域障害を想定した訓練、地方公共団体等への迅速・確実な情報提供のための体制を整備した。

また、セキュリティゲートウェイ内のファイアウォールや負荷分散装置のバージョンアップを行った。

（2）LGWAN アプリケーションの提供等

電子メール及びポータルサイトの運営等によるLGWANアプリケーションサービスを安定的に提供した。

（3）LGWAN-ASP サービスの維持管理

ア LGWAN-ASP サービス（地方税電子申告や自治体クラウド等）の登録・接続審査等を実施した。

イ セキュリティ確保の観点から、全てのホスティングサービス提供者へチェックリストによる自己点検を求め、その結果を踏まえ、LGWAN-ASPホスティングサービス事業者20事業者に対して情報セキュリティ監査を実施するとともに、令和5年度までに監査を実施した事業者のうち4事業者へフォローアップ監査を実施した。

また、LGWAN-ASPホスティングサービス提供者を介し、LGWAN-ASPアプリケーションサービスにおけるセキュリティ対策、セキュリティインシデント発生時の体制・手順の整備及び個人情報保護の確実な運用についても実施状況の確認を実施した。

ウ LGWAN-ASPへの新規参入を促進するため、地方自治情報化推進フェアにおいて「LGWAN-ASP参入セミナー」を開催するとともに、「相談コーナー」を設け、事業者からの相談対応を実施した。

エ LGWANの利活用を促進するため、教育研修事業や地方自治情報化推進フェアの特設サイト等により、LGWAN-ASPの活用事例等の情報提供を実施した。

²⁹ Security Operation Center の略。セキュリティ専門家による24時間365日のリアルタイムのセキュリティ監視及び分析を行う機関。

オ LGWAN-ASP事業者がパブリッククラウドを活用したサービス展開を行いやすくなったことを周知した。

カ LGWAN-ASPとして提供しているアプリケーション及びコンテンツサービスの登録状況は、令和6年度末で合計1,350件（対前年度比37件の増）となっている。

キ LGWANを利用して、国の府省が地方公共団体に提供しているサービス（国税電子申告・納税システム等）は、令和6年度末で114システムである。

第20表 LGWAN-ASPサービスの増減

サービスの種類	令和6年度末	令和5年度末	増減
AP・コンテンツ	1,350	1,313	37
ホスティング	511	513	-2
通信	175	172	3
ファシリティ	399	400	-1
合計	2,435	2,398	37

（4）第五次 LGWAN の整備

第五次 LGWAN について、構築を完了し、令和6年10月から運用を開始した。また、LGWAN を経由してガバメントクラウドに接続するサービス「LGWAN ガバメントクラウド接続サービス（LGCS）」の提供を開始した。

地方公共団体が円滑に第五次 LGWAN への移行及びガバメントクラウド接続が実施できるよう、地方公共団体に適切な情報提供の上、進捗管理を行い、必要となる支援を実施した。

第21表 接続団体の移行状況（令和6年度末時点）

	移行完了団体数
移行対象団体（1,307 団体）（注）	456 団体
直接接続方式	219 団体
ハイブリッド接続方式	89 団体
都道府県ノード接続方式	148 団体

（注）LGWAN 接続ルータ及び LGWAN アクセス回線を継続利用する団体（501 団体）は移行対象外

（5）自治体テレワーク試行事業の実施

情報処理推進機構（IPA）と共同で構築した、自宅等から庁内の LGWAN 端末を安全に利用できる「自治体テレワークシステム for LGWAN」について、自治体テレワーク試行事業として、利用を希望する 1,040 の地方公共団体に提供した。

第22表 「自治体テレワーク for LGWAN」の提供状況（令和6年度末時点）

	合計
団体数	1,040
端末 ID 数	94,720

2 地方公共団体組織認証基盤（LGPKI）における認証局の運営管理

（1）認証局の運用

電子証明書の利用者である地方公共団体に設けた認証局登録分局³⁰との連携により、電子証明書発行業務等を含む認証局の安全かつ安定的な運用を行った。

外部監査及び内部監査による準拠性監査・点検（規程に基づき事業実施が行われているかどうかの監査）を実施した。

認証局登録分局についても、チェックリストによる自己点検を行い、セキュリティ遵守の取組状況を確認した。

（2）第五次 LGPKI の運用開始

第五次 LGPKI について、システムの構築を進め令和 6 年 12 月に運用を開始した。また、首長名の証明書を Adobe 製品で署名検証可能とする文書等署名用職責証明書の発行も同時に開始した。

3 インターネット・サービス・プロバイダ（ISP）³¹事業

LG.JP ドメイン名に関する地方公共団体からの登録申請等の審査や IP アドレスの割り当て等の管理を行った。

³⁰ 機構が担う認証局の分局として各地方公共団体に設けた組織。地方公共団体の各部署からの証明書発行申請の窓口として審査等を行い、その結果を機構に送付。機構でさらに審査をした上で証明書を発行し、登録分局に送付するという一連の流れにより電子証明書が発行される。

³¹ インターネットを利用するユーザに対して、インターネットへ接続する手段をサービスとして提供する事業者のこと。

七 研究開発・調査研究

1 コンビニ交付サービス

(1) コンビニ交付サービス

マイナンバーカード等を活用した、コンビニエンスストア等のキオスク端末での証明書等の自動交付に必要な証明書交付センターの安定的な運用を行った。

コンビニ交付に参加する市区町村数は、令和7年3月末で1,369団体（対前年度比83団体増、参加割合79%）となり、対象人口は1億1,975万人（対前年度比80万人増、人口カバー率約96%）となった。

コンビニ交付サービスにより取得された証明書の令和6年度の交付通数は、マイナンバーカードの普及増及び新型コロナウイルス対策の影響と想定される利用急増により、約3,570万通（対前年度比12%増）に達した。

第23表 年度別交付通数

種別	令和5年度	令和6年度	比較
住民票の写し	15,300,255	17,129,178	12.0%増
住民票記載事項証明書	248,266	286,754	15.5%増
印鑑登録証明書	10,687,836	12,173,744	13.9%増
各種税証明書	2,145,996	2,679,033	24.8%増
戸籍証明書	3,288,046	3,185,593	3.1%減
戸籍の附票の写し	225,416	243,293	7.9%増
合計	31,895,815	35,697,595	11.9%増

参加するコンビニ事業者についても、令和7年3月末で41社（対前年度比2社増）となり、全国約56,000店舗でコンビニ交付が利用できる環境が整っている。

第24表 コンビニ事業者と店舗数

事業者名	店舗数
セブン-イレブン	21,265 店舗
ファミリーマート	15,877 店舗
ローソン	13,559 店舗
ミニストップ	1,757 店舗
セイコーマート	1,174 店舗
その他コンビニ5社	113 店舗
イオンリテール+地方関連法人9社	1,401 店舗
日本郵便	54 店舗
地方生活協同組合2社	10 店舗
地方スーパー12社	434 店舗
ドラッグストア等6社	114 店舗
合計	55,758 店舗

※ 店舗数令和7年3月末時点

第三次証明書交付センターシステムは、クラウドを利用した2センター化によるセキュリティ向上及び高可用性を実現するなど、安定稼働を続けている。

(2) コンビニ交付・システム確認ヒアリング

令和5年度に発生した市区町村の証明発行サーバ等の不具合による証明書の誤交付事案を受けて作成したシステム構築時等における必要な対策項目を明確化したチェックシートを、令和6年度に発生した高松市誤交付事案を受けて個人情報保護委員会から発出された文書を踏まえて改訂し、市区町村に提供した。

さらに、機構においてチェック内容の確認や必要に応じた助言等の支援を行い、令和6年度は574団体の確認を行った。

(3) スマートフォン用電子証明書への対応

電子証明書を搭載したスマートフォンを利用する方式によるコンビニ交付サービスについて、既にサービスを開始しているローソン、ファミリーマートの他に、利用できるコンビニ事業者の拡大を図る（令和6年3月にイオングループ、令和6年11月にセブン-イレブンで開始）とともに、従来のAndroid端末で利用する方式に加えて、iOS端末でも利用できるように必要な開発を行った。

(4) 氏名の振り仮名を記載するための対応

令和5年6月9日に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」により改正された戸籍法等に基づき、令和7年5月からの実施が予定されているコンビニ交付に係る各種証明書への氏名の振り仮名追加について、必要な開発を行った。

2 自治体基盤クラウドシステム（BCL）

コンビニ交付利用のための証明発行機能及びクラウド型被災者支援システム³²等が円滑に利用できるようBCLの安定稼働に努めた。

そのほか、自治体基盤クラウドシステムを推進するため、コンビニ交付参加団体が少ない都道府県（18県）を対象とした市町村向けオンライン説明会を開催し、206団体に対し広く情報発信を行った。さらに、コンビニ交付を行っていない団体のうち人口が多い団体で個別説明会を開催した（2団体）。

(1) コンビニ交付利用のための証明発行機能

令和6年度末で217団体（対前年度比43団体増）が参加している。令和6年度は、住民票の写し、印鑑登録証明書税に係る証明書の標準化に対応するため、アプリケーション改修を行った。

(2) BCLを活用した新たなサービスの推進

静岡県浜松市が保有している住民データ等を分析するための基盤をBCL上に構築し、当該基盤を活用して政策立案を行う実証事業を支援した。

³² 令和3年度に内閣府が開発したシステムで「被災者台帳機能」「避難行動要支援者関連機能」「避難所関連機能」を持つ。また、マイナンバーカードを活用した罹災証明書等のオンライン申請及びコンビニ交付にも対応している。

自治体の業務の効率化のため、民間事業者による BCL 上への電子審査に関するサービス構築を支援した。

3 被災者支援システム サポート事業

(1) クラウド型被災者支援システム

クラウド型被災者支援システムの本運用開始に向け市区町村の導入検討に資するため、その導入手続やシステムの利活用等に関する情報提供や、普及に向けた広報、説明会等を実施した。併せてシステムの安定稼働のための改修等を実施するとともに、導入に向けた現地支援や問い合わせ対応などを行った。

- ・利用申込団体：67 団体（うち、稼働済み団体：42 団体）
- ・内閣府主催 クラウド型被災者支援システム全国説明会（2 日開催）
：558 団体(620 名) 参加
- ・個別説明会 ：28 団体(4 県含む)

(2) 全国被災者支援システムのサポート事業

「被災者支援システム全国サポートセンター」を継続して開設し、操作方法等に関する問合せ対応等の導入サポートを実施した。併せて、市町村職員向けにシステムの操作方法習得を目的とした操作説明会を実施し、4 団体、延べ 200 名が参加した。

4 マイナンバーカードアプリケーション搭載システム（空き領域利用）

マイナンバーカードの条例利用領域以外の空き領域に新たにカードアプリケーションを搭載して多目的利用するためのマイナンバーカードアプリケーション搭載システムを希望する地方公共団体、民間事業者等に提供するとともに、マイナンバーカードの多目的利用に係る利用団体からの問合せへの対応を含むシステム保守を適切に実施した。

5 調査研究事業

市町村の情報化推進に係る共通課題等の解決や地域情報化の推進に資することを目的に研究会を開催し、研究報告書をホームページに公開した。

【研究テーマと開催詳細】

- ・地方公共団体におけるデータ利活用の推進
構成員：15 団体、オブザーバー 2 団体 年間計 4 回研究会開催

八 教育研修

地方公共団体の DX の推進を担う人材の育成を目指して、遠隔地の自治体でも受講が容易なライブ研修又は動画研修やリモートラーニングを中心とした研修体系を構築し、自治体 DX 推進の中核を担う職員向けのカリキュラムや、地方公共団体職員の課題に即した研修、さらに、特別職や企画担当部長等の意思決定層を対象とした全庁的な課題に即した研修等を実施し、延べ 180 万人が受講した。

また、関係団体と連携・共催したセミナーを実施するとともに、地方公共団体が企画・開催する情報化研修の支援等を行った。

1 研修内容の充実

自治体 DX 推進の中核を担う職員に対して更なる能力の向上に向けた実践的な内容のカリキュラムを提供するとともに、自治体 DX 推進等の全庁的に取り組む課題については、特別職や企画担当部長等の意思決定層の理解が重要であることを踏まえ、地方公共団体の先進事例から理解を深めるセミナーを企画し実施した。

また、研修内容の効果測定の充実を図るため、受講前アンケートにより受講者及び上司の目的意識や問題意識の明確化を行うとともに、受講後アンケートによる受講者満足度の確認及び一定期間後アンケートを行うなど、複数の観点から効果測定を実施した。

(1) ライブ研修

Web 会議システムを利用して、遠隔地からリアルタイムで双方向コミュニケーションが可能な研修を実施した。職員が課題と捉えている業務効率化やデータ利活用等の課題解決につながるよう、BPR 実践セミナーやデータ利活用実践セミナー等をより充実した内容で実施した（9 セミナー・17 回開催、受講者数 506 人）。

(2) 動画研修

事前に講義を収録した動画を学習管理システムに登録し、インターネット環境があればどこからでも何度でも繰り返し受講が可能な研修を実施するとともに、一般行政職員向けの基礎的な IT 知識の定着を目的とした ICT 基礎セミナーや自治体 DX 入門セミナー、自治体 DX 推進担当職員向けの業務改善や業務推進に資する技術に関する知識や考え方の修得を目的とした BPR 基礎セミナーや AI・RPA 導入セミナー、地方公共団体職員が使用する当機構が提供するシステム等の仕組みや操作方法及び利活用に係るセミナーをより分かり易く実践的な内容で実施した（48 セミナー、受講者数 1,175,881 人）。

(3) 研修効果の測定

受講前アンケートにより受講者及び上司の目的意識や問題意識の明確化を行うとともに、受講後アンケートによる受講者満足度の確認及び一定期間後アンケートを行うなど、複数の観点から効果測定を実施した。

2 リモートラーニングによるデジタル人材育成のための基礎研修等

自治体 DX を推進していく上で最低限必要となる情報セキュリティや個人情報保護、IT パスポート試験相当の ICT に関する基礎知識の修得等に重点を置いた研修を実施した。

引き続き、受講定員を設けず、無料で受講可能な環境を提供した（3 コース、受講者数 619,165 人）。

3 情報化研修支援

地方公共団体職員が自ら講師となって庁内研修ができる情報セキュリティ等に関するテキストについて要望のあった 132 団体に提供した。

また、地方公共団体が自ら企画し開催するデジタル化を推進する人材育成研修（情報化アシスト研修）に対して、講師の派遣等必要な経費の助成を行った（8 団体、受講者数 315 人）。

さらに、都道府県が管内市町村職員を対象に企画し主催するデジタル人材育成等の集合研修又はライブ研修に対して、必要な経費の助成等の支援を引き続き行った（7 団体、受講者数 247 人）。

4 関係団体との連携・共催

総務省、デジタル庁及び個人情報保護委員会等と連携し、地方公共団体情報システム標準化・共通化に有用な研修や特定個人情報の取扱いに関するセキュリティ研修を実施した。

市町村アカデミーとの共催により引き続き「ICT による情報政策」研修を開催した（2 回開催、受講者数 87 人）。

第 25 表 令和 6 年度ライブ研修の実施状況一覧

実施方法	研修名	実施期間	受講者数
ライブ研修	BPR 実践セミナー	5 月 23 日～5 月 24 日	35
		7 月 18 日～7 月 19 日	39
		8 月 15 日～8 月 16 日	25
	情報セキュリティマネジメントセミナー	6 月 13 日～6 月 14 日	38
		7 月 4 日～7 月 5 日	32
		9 月 5 日～9 月 6 日	26
		10 月 10 日～10 月 11 日	14
	プロジェクト管理セミナー	6 月 20 日～6 月 21 日	48
		10 月 17 日～10 月 18 日	26
	情報セキュリティ監査セミナー	7 月 25 日～7 月 26 日	36
		8 月 29 日～8 月 30 日	28
		10 月 24 日～10 月 25 日	16
	リーダーのための自治体 DX 入門セミナー	8 月 8 日～8 月 9 日	28
	ステークホルダーマネジメントセミナー	8 月 22 日～8 月 23 日	28
	情報化研修企画セミナー	9 月 19 日～9 月 20 日	38
	情報化研修講師育成セミナー	9 月 26 日～9 月 27 日	11
	データ利活用実践セミナー	11 月 7 日～11 月 8 日	38
	合計	-	506

第 26 表 令和 6 年度動画研修の実施状況一覧

実施方法	研修名	実施期間	受講者数
動画研修	統合端末の機能と利活用方法について	4 月 8 日～2 月 28 日	9,864
	住民基本台帳ネットワークシステムのセキュリティ対策 一般職員編	4 月 8 日～2 月 28 日	13,974
	住民基本台帳ネットワークシステムのセキュリティ対策 管理者編	4 月 8 日～2 月 28 日	11,450
	個人情報取扱担当者のための個人情報保護セミナー	4 月 8 日～2 月 28 日	44,305
	マイナンバー利用事務・関係事務担当者のための個人情報保護セミナー	4 月 8 日～2 月 28 日	49,628
	防災分野における個人情報の取扱いについて	4 月 8 日～2 月 28 日	18,413
	自治体 DX 入門セミナー	4 月 8 日～2 月 28 日	50,005
	政策立案者(副市長、企画部長等) 向けセミナー	4 月 8 日～2 月 28 日	30,680

自治体の DX、はじめの一步を現場から - 「ノーコード」 活用のススめ-	4 月 8 日～2 月 28 日	39,743
業務のデジタル化における留意事項 ～セキュリティやトラストの面などから～	4 月 8 日～2 月 28 日	38,410
AI 研修（最新の動向等）（デジタル庁提供）	4 月 8 日～2 月 28 日	32,537
「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」解説（デジタル庁提供）	4 月 8 日～2 月 28 日	11,164
クラウドサービス基礎セミナー	4 月 8 日～2 月 28 日	39,332
新任情報化担当者セミナー	5 月 27 日～2 月 28 日	38,433
BPR 基礎セミナー	5 月 27 日～2 月 28 日	39,023
データ利活用入門セミナー	6 月 24 日～2 月 28 日	35,758
ICT の基礎セミナー	6 月 24 日～2 月 28 日	49,311
自治体テレワークの仕組みと利活用方法について	6 月 24 日～2 月 28 日	10,521
住民基本台帳ネットワークシステムにおける情報提供機能の変更点	6 月 24 日～2 月 28 日	8,980
情報連携の仕組みと利活用方法について	7 月 22 日～2 月 28 日	10,610
ネットワークセミナー	7 月 22 日～2 月 28 日	38,212
情報セキュリティ対策セミナー	7 月 22 日～2 月 28 日	32,050
DX による政策推進セミナー	7 月 22 日～2 月 28 日	32,049
コンビニ交付と自治体基盤クラウドシステム等の仕組みと利活用方法について	8 月 26 日～2 月 28 日	9,309
DX 実現に向けた LGWAN-ASP の活用について	8 月 26 日～2 月 28 日	9,516
地方公共団体情報システム等標準化プロセスセミナー	8 月 26 日～2 月 28 日	29,723
システム監査セミナー	8 月 26 日～2 月 28 日	9,351
ガバメントクラウドの概要セミナー（アマゾンウェブサービスジャパン合同会社）	8 月 26 日～2 月 28 日	7,678
ガバメントクラウドの概要セミナー（日本マイクロソフト株式会社）	8 月 26 日～2 月 28 日	7,486
ガバメントクラウドの概要セミナー（日本オラクル株式会社）	8 月 26 日～2 月 28 日	7,516
ガバメントクラウドの概要セミナー（さくらインターネット株式会社）	8 月 26 日～2 月 28 日	7,493
ガバメントクラウドの概要セミナー（グーグルクラウドジャパン合同会社）	9 月 24 日～2 月 28 日	7,427
AI・RPA 導入セミナー	9 月 24 日～2 月 28 日	31,258
運用・保守委託契約担当者セミナー	9 月 24 日～2 月 28 日	10,758
システム運用管理セミナー	9 月 24 日～2 月 28 日	10,664
マイナンバーカードの利活用セミナー	9 月 24 日～2 月 28 日	17,664
生成 AI 基礎セミナー	9 月 24 日～2 月 28 日	40,195
デジタル活用による社会課題解決推進セミナー	10 月 28 日～2 月 28 日	17,671
調達・委託管理セミナー	10 月 28 日～2 月 28 日	9,839

自治体職員のための「情報Ⅰ」	10月28日～2月28日	39,654
データ利活用アドバンスセミナー	10月28日～2月28日	30,735
リーダーのための自治体DX入門セミナー（ライブ研修）	10月28日～2月28日	37,072
BPR実践セミナー（ライブ研修）	11月25日～2月28日	29,066
ステークホルダーマネジメントセミナー（ライブ研修）	11月25日～2月28日	26,852
情報セキュリティマネジメントセミナー（ライブ研修）	12月23日～2月28日	29,347
プロジェクト管理セミナー（ライブ研修）	12月23日～2月28日	28,922
データ利活用実践セミナー（ライブ研修）	12月23日～2月28日	28,878
クラウド型被災者支援システム操作研修	12月23日～2月28日	7,355
合計	-	1,175,881

第27表 令和6年度リモートラーニングの実施状況一覧

	コース	学習時間	開催期間	団体数	受講者数	修了率
デジタル人材育成 のための基礎研修	デジタルリテラシー（ITパスポート対応）コース	35 時間	8 月 7 日～1 月 31 日	722	27,500	48.9%
	情報セキュリティコース	1～2 時間	7 月 31 日～1 月 31 日	883	342,176	88.4%
	個人情報保護コース		7 月 24 日～1 月 31 日	838	249,489	89.2%
	合計					619,165

九 地方税・地方交付税等の情報処理事務の受託

地方税務情報の処理、地方交付税の算定などの業務について、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証の維持等により、セキュリティの確保及び個人情報の保護を図りつつ、円滑な業務運用を行うとともに、地方行財政制度の改正に伴うシステムの改修等に適切に対応した。

1 地方税務情報の処理

都道府県及び市区町村等から委託を受け、次の地方税務情報に係る情報処理を行った。

(1) 自動車登録・検査情報

自動車税の課税事務に必要な自動車登録・検査情報に係る処理を行った。

(2) 環境性能割税額情報

環境性能割の課税事務に必要な税額情報に係る処理を行った。

(3) たばこ流通情報

道府県たばこ税の課税の適正化に必要なたばこの流通情報に係る処理を行った。

(4) 軽油流通情報

軽油引取税の課税の適正化に必要な軽油の流通情報に係る処理を行った。

(5) 地方消費税清算情報

地方消費税における都道府県間の清算情報に係る処理を行った。また、地方消費税システムの更改を行った。

(6) 軽自動車検査情報

軽自動車税の課税事務に必要な軽自動車検査情報に係る処理を行った。また、軽自動車システムの更改を行った。

2 地方交付税及び地方特例交付金算定事務の処理

国及び都道府県から委託を受け、都道府県における市町村分普通交付税及び地方特例交付金の算定事務等について円滑な処理を行った。

3 全国町・字ファイル³³の提供

全国町・字ファイルを申込のあった地方公共団体等に対し提供した。

4 都道府県税務情報処理協議会の支援

都道府県の税務事務に係る情報処理の円滑な推進を図るため、都道府県税務情報処理協議会の運営を支援した。

³³ 町・字・丁目までの最新の地名約 67 万件を収録したファイル。

十 情報の提供及び助言

地方公共団体の情報化に役立つ情報を提供するとともに、課題等の把握に努めた。また、地方公共団体からの相談に対して助言を行い、その対処結果等の情報の共有化を図った。

1 情報提供

(1) 「月刊 J-L I S」の発行

地方公共団体向けの月刊誌（月刊 J-L I S）を発行し、地方公共団体における情報化の促進等に資する代表的な運用事例や先進事例、更には特集テーマなどを設けた。

ア 発行部数 80,877 部（令和 5 年度 80,765 部）

イ 特集テーマ

第 28 表 「月刊 J-L I S」の特集テーマ

年	号	特集テーマ
令和 6 年	4 月号	2024 年度デジタル化の展望
	5 月号	防災・復興 DX
	6 月号	自治体における AI の活用
	7 月号	マイナンバーカード活用で広がる行政サービス
	8 月号	衛星の活用で自治体はどう変わる
	9 月号	地方自治情報化推進フェア 2024
	10 月号	デジタルマーケティング・広報 DX
	11 月号	窓口 DX を成功に導く鍵
	12 月号	DX で介護を変える
令和 7 年	1 月号	情報セキュリティへの取り組み
	2 月号	"地域の足"再編に向けて
	3 月号	初めてのマイナンバー業務 2025

(2) インターネットによる情報提供

機構主催の会議や行事、ホームページの新着情報等、活動内容を掲載した「J-L I S メールマガジン」を原則として月 2 回、地方公共団体あてに電子メールで配信した。

2 課題等の把握

(1) ニーズ調査

地方自治情報化推進フェアの来場者へのアンケート調査、月刊 J-L I S の読者アンケートを実施した。

(2) 全国都道府県情報管理主管課長会等との連携

地方公共団体相互及び地方公共団体と機構の情報交流等を促進するため、全国都道府県情報管理主管課長会等との連携を図った。

ア 課長会等の開催状況

(ア) 全国都道府県情報管理主管課長会

春季会議（5 月 17 日東京都）、秋季会議（10 月 31 日～11 月 1 日愛媛県）、各ブロック課長会議・ブロック担当者会議（オンライン開催 5 回、ハイブリッド開催

- 3回、書面開催2回)、研究会（テーマ：データ連携基盤のあり方について）
- (イ) 指定都市情報管理事務主管者会議
春季会議（6月オンライン）
- (ウ) 特別区電子計算主管課長会
課長会（6月、8月、10月、12月、1月、3月）
※10月のみ地方自治情報化推進フェアの会場付近で実施。そのほかの月はすべてオンラインで実施。
- システム研究会（3月14日東京都）
- (エ) 全国広域市町村圏情報管理連絡協議会
全国会議（10月）
※地方自治情報化推進フェアの会場付近で実施。
- イ 国に対する改善要望の支援
地方公共団体の情報システムの効率的な運用及び行政情報化・地域情報化を図るため、全国都道府県情報管理主管課長会（令和7年2月）が行った関係府省への改善要望を支援した。

3 相談・助言

(1) 地方支援アドバイザー

専門家のアドバイスや先進事例として他の地方公共団体のノウハウが必要な場合には、専門家等の紹介や派遣を行う地方支援アドバイザー事業を実施した（3団体に全9回派遣、うち2回はオンライン、7回は実地）。

相談内容及びその対処結果について、「よくある質問」などとして整理するなどして、機構内での共有化はもとより、ホームページ等で公開し、共有化を図った。

第29表 地方支援アドバイザー派遣

団体名	用件
青森県六ヶ所村	現在のシステム経費の妥当性、業務システムの包括契約のあり方に係るアドバイス
滋賀県近江八幡市	新庁舎建設に係る情報機器関係関連設備の導入に係るアドバイス
島根県大田市	窓口BPRの自走に係るアドバイス

4 「地方自治情報化推進フェア2024」の開催

最新の行政情報システムの展示とデモンストレーション、講演会、セミナー等を行う「地方自治情報化推進フェア2024」を令和6年10月9日～10日に幕張メッセ展示ホールにて実地で開催した。

(1) フェアの概要

ア 講演

イ 情報システムの展示とデモンストレーション

自治体のデジタルトランスフォーメーションをさらに推進することを目的に、機

構のサービス利用企業である情報化関係企業の協賛により、各種行政情報システムの展示とデモンストレーションを行う「情報システム展示会」を開催した。

・来場者数：7,539 人

・出展企業等：124 企業・1 団体

(2) 講演・パネルディスカッションの開催

第 30 表 講演の開催

講演	生成 AI 活用に向けて自治体はどう取り組むべきか 講師：株式会社 FIXER 代表取締役社長 松岡 清一 氏
	水道 DX～人工衛星と AI による水道管の健康診断～ 講師：愛知県豊田市上下水道局企画課主幹 岡田 俊樹 氏
	中～小規模自治体における生成 AI 活用検討の軌跡を辿る 講師：熊本県あさぎり町デジタル政策審議監 長沼 宏季 氏
	農業×デジタル 匠（熟練農家）の技術を次世代へ！ 講師：佐賀県農林水産部園芸農産課技術監 莊山 敦史 氏
	パネルディスカッション モデレーター：株式会社日本総合研究所調査部主任研究員 野村 敦子 氏
パネルディスカッション	パネリスト：株式会社グラファー代表取締役 石井 大地 氏
	パネリスト：山形県西川町長 菅野 大志 氏
	パネリスト：一般社団法人 ICT まちづくり共通プラットフォーム推進機構専務理事・事務局長 羽鳥 大輔 氏
	パネリスト：一般社団法人日本デジタルトランスフォーメーション推進協会代表理事 森戸 裕一 氏

(3) その他セミナー・説明会の開催

第 31 表 その他セミナー・説明会の開催

トピックスセミナー	ガバメントクラウドと自治体 DX 講師：デジタル庁戦略・組織グループ特命担当参事官 浅岡 孝充 氏
	自治体情報システムの標準化・共通化について 講師：総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長 名越 一郎 氏
	国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針について 講師：内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官 浦上 哲朗 氏
	マイナンバーカードの健康保険証利用を進めるために 講師：厚生労働省保険局保険データ企画室長 河合 篤史 氏
トークセッション	自治体 DX を支えるサイバーセキュリティ対策の推進 講師：総務省サイバーセキュリティ統括官室企画官 馬場 智子 氏
	ノーコードツールで IT 経験ゼロの町工場社員を「DX 人材」に！ 講師：東京都墨田区産業観光部長 郡司 剛英 氏
	飛島スマートアイランドプロジェクト 講師：山形県酒田市企画部企画調整課デジタル変革主幹兼デジタル変革戦略室長 池田 郁雄 氏
	スマートスピーカーを活用した「高齢者見守り・オンライン診療」 講師：愛媛県宇和島市保健福祉部高齢者福祉課長兼地域包括支援センター所長 岩村 正裕 氏

	罹災証明迅速化ソリューション 講師：大分県日田市総務企画部情報統計課長 長谷 部忠 氏
	LGWAN-ASP 参入セミナー 講師：機構総合行政ネットワーク全国センターシステム部
J-LIS セミナー	第5次 LGWAN によるガバメントクラウド接続及び接続団体の移行 講師：機構総合行政ネットワーク全国センターシステム部

第 32 表 サービス利用者数の状況（令和 6 年度末現在）

サービス利用者数	区分及び団体数	一般利用団体の内訳	利用率(%)
サービス利用者 1,788	サービス利用団体 1,542	都道府県 47	$\frac{47}{47} = 100\%$
		指定都市 20	$\frac{20}{20} = 100\%$
		特別区 23	$\frac{23}{23} = 100\%$
		市（一般市）731	$\frac{731}{772} = 94.7\%$
		町村 623	$\frac{623}{926} = 67.2\%$
		小 計 1,444	$\frac{1,444}{1,788} = 80.8\%$
		一部事務組合 町村会等 98	—
	サービス利用企業 246	—	—

十一 情報セキュリティ対策支援

地方公共団体の情報セキュリティレベルの向上を支援するため、セキュリティに関する情報を提供するとともに、自治体 CSIRT の活動を支援するため、自治体 CSIRT 協議会の運営において、各団体で取り組むことが困難なサイバー攻撃等の脅威から守るための対策や訓練の実施を支援した。

1 自治体 CSIRT の活動支援

情報セキュリティ事故発生時の対応能力を向上させるため、地方公共団体に設置されている CSIRT の全国的な連携組織として設立した自治体 CSIRT 協議会において、情報セキュリティ事故を想定した訓練への支援を行うほか、CSIRT の設置や運用についてアドバイザーによる助言を実施した。

訓練支援については、市区町村における情報セキュリティ事故を想定した緊急時対応訓練を、情報セキュリティ対応ハンドブックに基づく訓練ツール（訓練シナリオやマニュアル類一式）を活用してオンラインで実施するとともに、重要インフラ事業者が同時にセキュリティインシデント訓練を行う全分野一斉演習（内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター主催）と連携し、自治体向けのシナリオを作成し、自治体向け全分野一斉演習を開催した。また、自治体 CSIRT 協議会では上記訓練等の実施のほか、オンラインによる講演会を開催した（令和 6 年 8 月 7 日開催）。

※令和 6 年度実施した演習・訓練の概要

- ・自治体向け全分野一斉演習：97 団体参加
- ・インシデント発生時 CSIRT 対応訓練：12 回開催、301 団体、528 名参加

さらに、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づきインターネット接続系に業務端末等を配置等する地方公共団体から提出される外部監査報告書について、その確認を行った（令和 7 年 3 月 31 日時点 16 団体）

2 自治体情報セキュリティ向上プラットフォーム

地方公共団体のマイナンバー利用事務系及び LGWAN 接続系にあるパソコン及びサーバの OS やウイルス対策ソフトの更新プログラムを LGWAN-ASP で配信した（令和 7 年 3 月 31 日時点 利用団体 1,065 団体）。

3 情報セキュリティに関する情報提供

個人情報漏えい等情報セキュリティ関連の事故情報やセキュリティ注意喚起情報等を情報共有サイトから提供するほか、「J-LIS Security News」として週 1 回・年間 50 通をメールマガジンとして定期的に送信し、地方公共団体の情報セキュリティ対策における対応能力向上に努めた。

4 自治体 CEPTOAR 業務

内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）から提供される重要インフラ分野で共有すべき脆弱性情報・IT 障害等の情報を、LGWAN メール等で全地方公共団体に一斉配信した（緊急情報等送付件数：24 件）。

十二 デジタル基盤改革に対する支援

デジタル基盤改革支援基金を活用し、地方公共団体が行うガバメントクラウド等上で構築された標準準拠システムへの計画的かつ円滑な移行を支援した。

1 業務システムの標準化・共通化に向けた環境整備（総額 7,182 億円）（補助率：10/10、事業期間：令和 7 年度まで³⁴）

- ・ 令和 6 年度：1,691 団体、149,509 百万円交付
- ・ 令和 5 年度：1,414 団体、 29,709 百万円交付
- ・ 令和 4 年度： 592 団体、 7,958 百万円交付

注 1 令和 6 年度には、令和 5 年度の繰越分（5 団体、122 百万円交付）を含んでいる。

注 2 令和 5 年度には、令和 4 年度の繰越分（11 団体、43 百万円交付）を含んでいる。

注 3 令和 4 年度には、令和 3 年度の繰越分（39 団体、602 百万円交付）を含んでいる。

³⁴ 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和 7 年法律第 35 号）に基づく地方公共団体情報システム機構法の改正により、デジタル基盤改革支援基金の設置期限は、令和 12 年度まで延長された。